



平成30年度
北海道の文化振興施策の概要

平成30年4月

北海道環境生活部文化局文化振興課

目 次

●項 目

●ページ

1	北海道文化振興指針＜概要＞	1
2	文化振興施策の体系図	4
3	平成30年度文化振興施策の概要	5
4	赤レンガ・チャレンジ事業について（文化振興関連事業抜粋）	6 8
5	参 考	
	（1）北海道文化振興条例	7 2
	（2）北海道文化財団の概要	7 5

1 北海道文化振興指針〈概要〉

I 文化振興の目標

北海道は、鮮やかな四季と雄大な自然に恵まれた地域です。この北海道を道民一人ひとりが心の豊かさを実感できる地域社会とするため、優れた自然環境、独自の歴史、多彩な生活様式などに根ざした個性的な地域文化を創造し発展させていくとともに、すべての人が文化を享受することのできる生活文化圏を築いていくことをめざします。

II 基本理念

道は、地域文化の創造と生活文化圏の構築をめざして、次の基本理念に基づき、文化振興施策を推進し、文化行政の充実を図っていきます。

1 一つひとつのまちを表情豊かにする

それぞれの地域の特色に応じた多様な文化を掘り起こし、一つひとつのまちを表情豊かにする地域文化を育てていきます。

2 地域を結び地域と世界をつなぐ

地域間の文化交流や世界の様々な文化とのふれあい・交流を進めることにより、地域と地域を結び、地域と世界をつなぐ文化を育てていきます。

3 自然と共生し伸びやかな文化を育む

自然とともに生きてきた先人たちの知恵や創意に学びながら、自然を守り、自然と調和のとれた伸びやかな文化を育てていきます。

4 北国らしい文化を発信する

北海道の自然、歴史、生活様式などに根ざした北国らしい個性的な地域文化を創造し、内外に誇りをもって発信していきます。

5 先人の培った文化を受け継ぎ次代に伝える

先人たちの努力によって培われてきた貴重な文化を受け継ぎ、大切に守り育て、次の世代に伝えていきます。

III 文化振興施策の推進

道は、市町村や民間団体等と連携協力及び調整を行うとともに、必要な助言等に努めながら、次の事項を基本に文化振興施策を推進していきます。

1 道民の文化活動の促進

(1) 文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上

道内の各地域では、地域の特色を生かした様々な文化活動が盛んになってきています。このような道民の文化活動を一層促進していくため、文化活動への支援、文化活動の発表の場の提供など、道民が自主的に文化活動へ参加する機会を拡充し、参加意欲を高めていきます。

(2) 文化に関する顕彰

文化活動を行っている人たちの活動意欲や道民の文化に対する関心を高めるため、文化の振興に顕著な功績のあった個人・団体や地域に根ざした文化活動を活発に行っている個人・団体を顕彰していきます。

(3) 文化情報の提供

文化活動を促進するうえで、文化に関する情報の提供は重要な役割を果たします。このため、文化施設や文化活動などに関する情報を収集して、幅広く提供していきます。

2 芸術鑑賞等広く文化に接する機会の拡充

近年、道民の間で芸術鑑賞などの文化的な欲求が高まってきていますが、本道の広域性を考慮して、すべての道民が優れた文化を享受できるようにしていく必要があります。

このため、全道的規模あるいは広域的に各種の文化事業を実施するとともに、道内各地域において道民が優れた文化に接する機会を拡充していきます。

3 文化活動を担う人材の育成

文化を振興するためには、創造性豊かな優れた人材や文化活動に対する意欲を持つ人材を育成していくことが必要です。このため、若手芸術家等の活動支援、文化活動の指導者や専門家等の養成など、長期的な視点に立って計画的な人材の育成に努めていきます。

4 文化交流の促進

(1) 地域間交流の充実

様々な地域との文化交流は、文化を発展させ、新しい文化を生み出すとともに、文化活動を活性化させます。このため、道内外の地域との文化交流とネットワークづくりを進めていきます。

(2) 世界との文化交流の促進

地域における国際化が進展し、国際的な文化交流への関心が高まっているなかで、文化活動の質的な向上や新しい地域文化の創造を図るため、世界の各地域と幅広く文化交流を進めていきます。

5 文化環境の整備及び充実

道民に優れた文化に接する機会を提供するとともに、北海道の地域文化を創造するためには、文化施設の整備・充実が必要です。このため、文化施設の充実・強化を図っていきます。

6 歴史的文化遺産の保存及び活用

長い歴史の中で生まれ、継承されてきた有形・無形の文化財や生活習慣などに根ざした文化遺産は、北海道の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上・発展の基礎となるものです。これを道民すべての財産として調査、保護、活用などに努め、次の世代に引き継いでいきます。

7 文化性に配慮したまちづくりの推進

暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが求められ、生活の質的な向上が重要となってきた今日、美しい街並み、快適な生活環境、自然との共生などに配慮したまちづくりを進める必要があります。このようなまちづくりに対する支援や人材の育成などに努めていきます。

(1) 地域文化を生かしたまちづくりの推進

北海道の各地域では、歴史や文化を核としたまちづくりが積極的に進められています。このような取組みを促進し、個性的な地域文化を生かしたまちづくりを推進していきます。

(2) 美しい街並みと景観の形成

自分のまちに誇りや愛着が感じられる景観や潤いのあるまちづくりが求められています。このため、地域の特性を生かした美しい街並みと景観の形成を推進していきます。

(3) 快適な生活環境の創出

北方型の新しいライフスタイルの確立のため、生活空間の演出など快適な暮らしを実現する生活環境の創出に努めていきます。また、河川や海岸などの周辺環境の整備を進め、快適性に富んだ潤いのある親水空間を創出していきます。

(4) 自然との共生

北海道は豊かな自然に恵まれています。この良好な自然環境を守っていくとともに、自然と共生しながら、自然に親しむ環境の整備を進めていきます。

(5) みどりの環境整備

身近にみどりに親しめる環境の整備が必要です。このため、みどりをつくり育て、みどりを大切にする心を育むなど、地域のみどりづくりを進めていきます。

IV 推進体制等の充実

1 推進体制の充実

道民の文化に対する関心や期待の高まりの中で、芸術文化、文化財、生活文化、まちづくり、景観、生活環境、自然環境、産業など、文化行政の対象とする領域が拡大してきています。このような状況に応じて、北海道の文化を振興していくため、文化振興施策を総合的・効果的に推進する体制の整備を図っていきます。

併せて、道が実施する様々な施策に人間性、地域性、創造性など文化の視点を取り入れるよう、体制の整備や職員の啓発などに努めていきます。

2 文化活動への支援体制の充実

財団の整備や基金の拡充により、実効性のある文化振興施策を推進するとともに、機動的な推進体制を整備します。さらに、企業が行う文化支援活動の奨励などを積極的に行い、道民の自主的・創造的な文化活動を支援していきます。

(1) 企業が行う文化支援活動の奨励

地域社会の重要な構成員として、企業の役割に対する期待が高まってきており企業の社会貢献活動の一環として、道民の文化活動を支援する取組みが活発になってきています。このような情勢を踏まえ、企業が行う文化支援活動を奨励していきます。

(2) 財団の整備

文化振興施策を機動的・効果的に推進するため、財団を整備します。

財団は、道民の自主的で幅広い文化活動の支援、文化鑑賞機会の拡充、人材の育成、文化交流の促進に関する事業を進めていきます。

このような事業の実施を通じて、道と道民、市町村、文化団体等の協力体制を

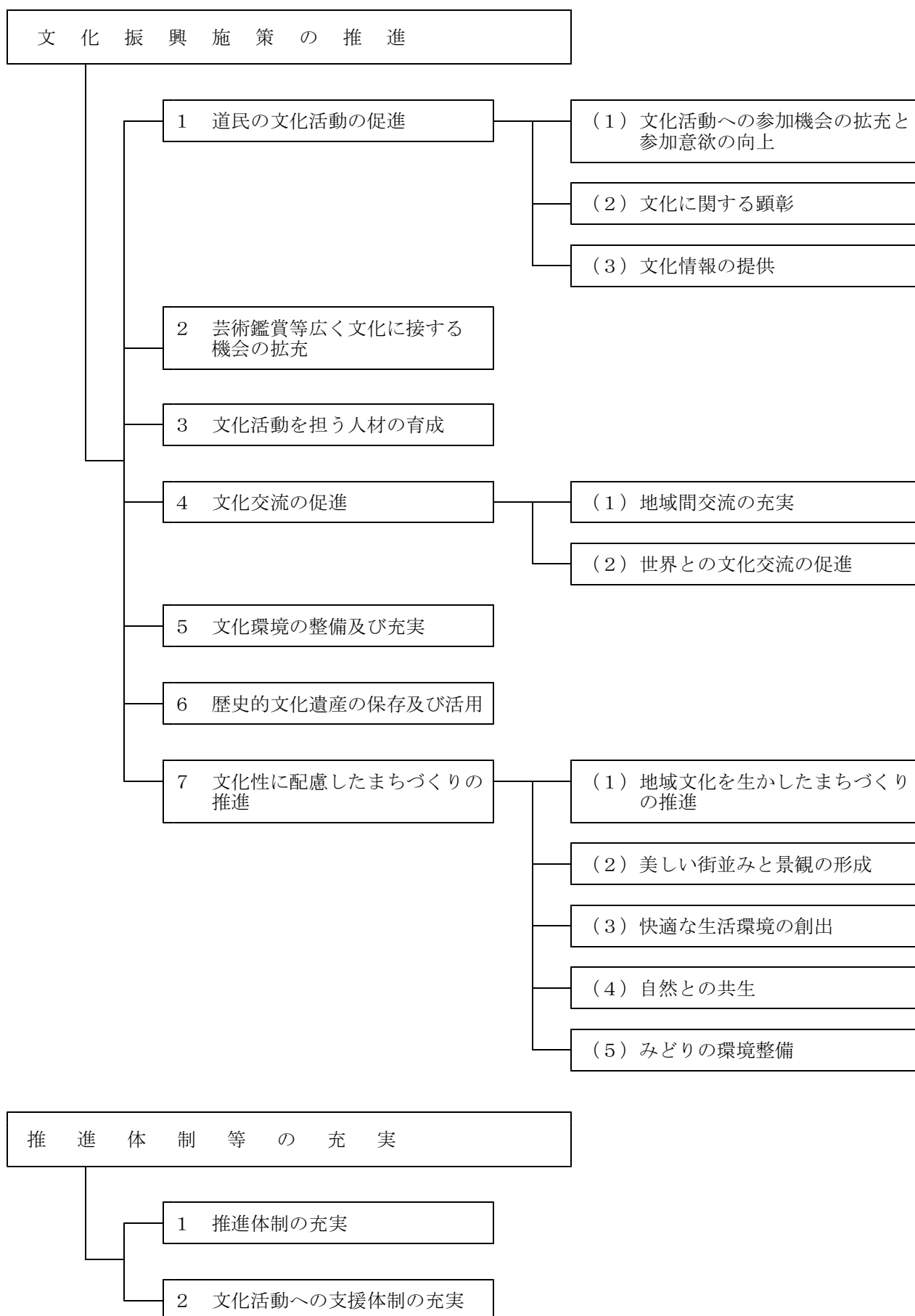
築いていくとともに、北海道の新しい地域文化の創造と文化情報の発信をめざしていきます。

(3) 基金の設置・拡充

道の文化振興施策を、長期的視点に立って安定的に進めるための財源として基金を設置します。

基金の規模は、当面100億円を目標としますが、さらに充実した文化振興施策を推進できるよう、基金を拡充していきます。

2 文化振興施策の体系図



3 平成30年度文化振興施策の概要

●文化振興施策名

●担当部局名

●ページ

1 道民の文化活動の促進

(1) 文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上

1-1-01	地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）	総合政策部	9
1-1-02	北海道劇場推進事業費	環境生活部	9
1-1-03	一般財団法人地域創造負担金	環境生活部	10
1-1-04	地域文化創造事業（北海道文化財団補助金）	環境生活部	10
1-1-05	文化発信拠点づくり推進事業費	環境生活部	11
1-1-06	アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金	環境生活部	11
1-1-07	民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業	環境生活部 経済部	12
1-1-08	文化団体活動費補助金	環境生活部	12
1-1-09	地域メディア芸術推進事業費	環境生活部	13
1-1-10	老人クラブ活動推進費補助金	保健福祉部	13
1-1-11	明るい長寿社会づくり推進事業費補助金	保健福祉部	14
1-1-12	障がい者社会参加総合推進事業	保健福祉部	14

(2) 文化に関する顕彰

1-2-01	各種表彰経費（北海道功労賞関係）	総務部	15
1-2-02	各種表彰経費（栄誉賞関係）	環境生活部	15
1-2-03	生活文化活動振興事業費	環境生活部	16
1-2-04	各種表彰経費（北海道文化賞関係）	環境生活部	16

(3) 文化情報の提供

1-3-01	文化情報発信事業（北海道文化財団補助金）	環境生活部	17
1-3-02	地域文化発信推進事業	環境生活部	17
1-3-03	生涯学習推進センター費（学習相談・広報事業）	教育庁	18
1-3-04	生涯学習推進センター費（学習情報提供システム事業）	教育庁	18
1-3-05	図書館情報システム整備費	教育庁	19
1-3-06	埋蔵文化財情報システム維持管理費	教育庁	19

2 芸術鑑賞等広く文化に接する機会の拡充

2-1-01	芸術文化鑑賞事業（北海道文化財団補助金）	環境生活部	20
2-1-02	パシフィック・ミュージック・フェスティバル開催事業費補助金	環境生活部	20
2-1-03	芸術文化活動費補助金	環境生活部	21
2-1-04	[再掲] 一般財団法人地域創造負担金	環境生活部	21
2-1-05	[再掲] 北海道劇場推進事業費	環境生活部	22
2-1-06	[再掲] 文化団体活動費補助金	環境生活部	22
2-1-07	青少年芸術劇場費	教育庁	23
2-1-08	近代美術館事業費	教育庁	23
2-1-09	旭川美術館事業費	教育庁	24
2-1-10	函館美術館事業費	教育庁	24
2-1-11	帯広美術館事業費	教育庁	25
2-1-12	三岸好太郎美術館事業費	教育庁	25
2-1-13	アートギャラリー北海道推進事業	教育庁	26

3 文化活動を担う人材の育成

3-1-01	文化活動人材育成事業（北海道文化財団補助金）	環境生活部	27
3-1-02	〔再掲〕一般財団法人地域創造負担金	環境生活部	27
3-1-03	〔再掲〕北海道劇場推進事業費	環境生活部	28
3-1-04	〔再掲〕パシフィック・ミュージック・フェスティバル開催事業費補助金	環境生活部	28
3-1-05	〔再掲〕芸術文化交流事業（北海道文化財団補助金）	環境生活部	29
3-1-06	生涯学習ネットワークカレッジ事業及び視聴覚センター事業	教育庁	29
3-1-07	部活動指導員配置事業	教育庁	30
3-1-08	北海道未来人財応援事業	総合政策部	30

4 文化交流の促進

(1) 地域間交流の充実

4-1-01	芸術文化交流事業（北海道文化財団補助金）	環境生活部	31
4-1-02	〔再掲〕北海道劇場推進事業費	環境生活部	31
4-1-03	〔再掲〕文化活動人材育成事業（北海道文化財団補助金）	環境生活部	32
4-1-04	〔再掲〕生涯学習推進センター事業費（学習情報提供施設事業）	教育庁	32

(2) 世界との文化交流の促進

4-2-01	〔再掲〕パシフィック・ミュージック・フェスティバル開催事業費補助金	環境生活部	33
4-2-02	〔再掲〕文化団体活動費補助金	環境生活部	33
4-2-03	〔再掲〕地域文化発信推進事業	環境生活部	34
4-2-04	〔再掲〕民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業	環境生活部 経済部	34

5 文化環境の整備及び充実

5-1-01	道民活動センター管理費	総務部	35
5-1-02	北海道市町村振興基金	総合政策部	35
5-1-03	〔再掲〕地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）	総合政策部	36
5-1-04	北海道立アイヌ総合センター管理運営費	環境生活部	36
5-1-05	北海道博物館事業費・管理運営費	環境生活部	37
5-1-06	開拓の村・百年記念塔施設整備費	環境生活部	37
5-1-07	オホーツク流氷科学センター費（管理運営費）	環境生活部	38
5-1-08	オホーツク流氷科学センター費（施設建設事業費）	環境生活部	38
5-1-09	〔再掲〕文化発信拠点づくり推進事業費	環境生活部	39
5-1-10	〔再掲〕地域文化発信推進事業	環境生活部	39
5-1-11	図書館維持管理費	教育庁	40
5-1-12	北海道立北方民族博物館管理運営費	教育庁	40
5-1-13	生涯学習推進センター費	教育庁	41
5-1-14	道立美術館（5館）維持運営費	教育庁	41
5-1-15	北海道立文学館維持管理費	教育庁	42
5-1-16	北海道立釧路芸術館維持管理費	教育庁	42
5-1-17	北海道立埋蔵文化財センター維持管理費	教育庁	43

6 歴史的文化遺産の保存及び活用

6-1-01	文書館資料の閲覧・展示・普及事業	総務部	44
6-1-02	文書館資料の調査・収集・整理事業	総務部	44
6-1-03	北海道史編集費	総務部	45
6-1-04	[再掲] 北海道立アイヌ総合センター管理運営費	環境生活部	45
6-1-05	[再掲] 北海道博物館事業費・管理運営費	環境生活部	46
6-1-06	[再掲] 開拓の村・百年記念塔施設整備費	環境生活部	46
6-1-07	[再掲] 文化発信拠点づくり推進事業費	環境生活部	47
6-1-08	世界遺産登録推進費	環境生活部	47
6-1-09	[再掲] 地域文化発信推進事業	教育庁	47
6-1-10	遺跡埋蔵文化財保存対策費	環境生活部	48
6-1-11	文化財保存対策費	教育庁	48
6-1-12	ほっかいどう民俗芸能振興事業費	教育庁	49
6-1-13	文化財保護活動費補助金	教育庁	49
6-1-14	アイヌ文化保存対策費	教育庁	50
6-1-15	[再掲] 図書館維持管理費	教育庁	50
6-1-16	北海道遺産構想の推進	教育庁	51
6-1-17	歴史文化「体感」交流空間再生事業費	総合政策部	51
		環境生活部	52

7 文化性に配慮したまちづくりの推進

(1) 地域文化を生かしたまちづくりの推進

7-1-01	北海道地域づくりアドバイザー紹介制度	総合政策部	53
7-1-02	[再掲] 生活文化活動振興事業費	環境生活部	53
7-1-03	北海道教育旅行活性化事業費	経済部	54
7-1-04	住教育実践推進事業（民間住宅等関連事業推進費）	建設部	54

(2) 美しい街並みと景観の形成

7-2-01	交通安全施設事業費	建設部	55
7-2-02	屋外広告物景観指導対策費	建設部	55
7-2-03	都市計画街路事業費	建設部	56
7-2-04	美しい景観のくにづくり推進事業費	建設部	56
7-2-05	交番・駐在所整備費	警察本部	57
7-2-06	交通安全施設整備費	警察本部	57

(3) 快適な生活環境の創出

7-3-01	中山間地域総合整備事業費	農政部	58
7-3-02	漁港海岸事業費	水産林務部	58
7-3-03	生きている川づくり推進事業費	建設部	59
7-3-04	海辺のふれあい事業	建設部	59
7-3-05	きた住まいる推進事業費	建設部	60

(4) 自然との共生

7-4-01	鳥獣保護対策推進費・自然公園保全費	環境生活部	61
7-4-02	自然公園施設整備費	環境生活部	61
7-4-03	木育推進事業費	水産林務部	62
7-4-04	地域環境保全下水道事業費補助金	建設部	62
7-4-05	都市公園事業費	建設部	63

(5) みどりの環境整備

7-5-01	北海道・木育フェスタ開催費(北海道森づくりフェスタ開催費)	水産林務部	64
7-5-02	道立の森維持運営費	水産林務部	64
7-5-03	道民との協働の森づくり推進事業費	水産林務部	65
7-5-04	絆の森整備事業	水産林務部	65
7-5-05	地域と連携した森林づくり活動参加促進事業費	水産林務部	66
7-5-06	みどり豊かな道づくり事業	建設部	66

8 推進体制等の充実

8-1-01	北海道文化財団補助金	環境生活部	67
--------	------------	-------	----

1 道民の文化活動の促進

(1) 文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上

1-1-01	担当部局名	総合政策部
事業名	地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）（平成22年度～）	
目的	地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業を支援する。	
事業の概要	<p>1 交付対象者 ○市町村、一部事務組合、広域連合 ○（ソフト系事業の場合）複数の市町村で構成する協議会等、総合振興局長・振興局長が適当と認める者</p> <p>2 交付対象事業 社会福祉事業、教育文化振興事業、生活環境整備・地域づくり事業、スポーツ振興事業など ○教育文化振興事業 文化振興施設整備事業（ハード系）、文化財保存整備事業（ハード系、ソフト系） 地域文化振興事業（ソフト系）など</p> <p>3 交付限度額 <ハード系事業> 上限額：1億円（一部事務組合、広域連合が行うものについては2億円） 下限額：500万円 <ソフト系事業> 上限額：市町村 一部事務組合、広域連合、複数の市町村で構成する協議会等 1,000万円 総合振興局長・振興局長が適当と認める者 300万円 下限額：市町村、一部事務組合、広域連合、複数の市町村で構成する協議会等 50万円 総合振興局長・振興局長が適当と認める者 10万円</p> <p>4 交付率：1/2以内</p> <p>5 その他：交付要綱や事業採択等については各総合振興局・振興局長が決定 ※地域の実情や事業の内容などを勘案し、総合振興局・振興局長が特に必要と認める事業については、下限額や交付単位を適用しない。</p>	
道予算額	4,300,000千円（H29年度最終 4,200,000千円）	
担当課グループ	各総合振興局・振興局地域創生部地域政策課（地域振興局地域政策課地域政策グループ）	
備考	※予算額は地域づくり推進事業分	

1-1-02	担当部局名	環境生活部
事業名	北海道劇場推進事業費（平成10年度～）	
目的	舞台芸術活動等に対する道民の参加促進や裾野の拡大、優れた人材の発掘・育成、幅広いネットワークづくりや専門的ノウハウの蓄積などに向けた取組を進める。 北海道劇場の理念の実現に向けて、多彩な舞台芸術の創造活動や本道の舞台芸術を支える人材の育成、ネットワークの形成促進、裾野の拡大などに取り組む。	
事業の概要	<p>1 夢のある舞台創造事業 先進的な舞台芸術の創造活動に取り組むとともに、地域に根ざした創造活動の活性化を図る。 また、創造の場を活用して、本道の舞台芸術を支える人材を育成する。 ・ワークショップ等の開催</p> <p>2 地域の宝創生事業 地域の特色ある文化活動を促進するとともに、地域間の交流・連携を促進する。 ・「地域創造アトリエ」等間のネットワークの活性化 ・地域連携による道民参加型のワークショップ等の実施</p>	
道予算額	6,466千円（H29年度最終6,466千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

1-1-03	担当部局名	環境生活部
事業名	一般財団法人地域創造負担金（平成7年度～）	
目的	一般財団法人地域創造に対し、負担金を支出する。	
事業の概要	<p>1 一般財団法人地域創造の概要</p> <p>(1) 設立の目的 地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを行うとともに、地方公共団体が実施するこれらの活動を支援し、もって美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与する。</p> <p>(2) 出資金 50,000千円（設立時）</p> <p>(3) 主務官庁 総務省</p> <p>2 財団の主な事業内容</p> <p>(1) 研修交流事業 (2) 公共ホール等活性化支援事業 (3) 情報交流・調査研究等事業 (4) 地域伝統芸能等保存事業</p>	
道予算額	11,592千円（H29年度最終 11,592千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

1-1-04	担当部局名	環境生活部
事業名	地域文化創造事業（北海道文化財団補助金）（平成7年度～）	
目的	文化の香り高い地域づくりに資するため、地域において文化団体等が住民参加により実施する創造的文化活動を、北海道文化財団が共催して支援する経費等に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 まちの文化創造事業 地域住民が参加する自主的で創造的な、音楽・演劇・舞踊等の舞台発表活動や美術・メディア芸術・文芸等の創作活動及びワークショップ等に対し、経費の負担や助言等を行う。</p> <p>2 アドバイザー派遣事業 地域の文化団体等からの要請に基づいて、文化活動に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザーやプロのアーティストを派遣し、事業企画や舞台技術に関する指導・助言、舞台表現に関するワークショップ等を行う。</p>	
道予算額	32,213千円（H29年度最終 33,210千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

1-1-05	担当部局名	環境生活部
事業名	文化発信拠点づくり推進事業費（平成23年度～）	
目的	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」を文化発信の拠点として活用を図る。	
事業の概要	<p>1 事業概要 北海道のシンボリック存在の一つであり、道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」を文化発信の拠点として活用を図るとともに、併せて北の縄文文化遺跡郡の世界遺産登録に向けた道民の理解促進などの取組との相乗効果を図る。</p> <p>2 事業内容 ・「アートパフォーマンスin赤れんが」の開催（ミニコンサート等） ・「北の縄文文化」の資料展示 ・「北海道の歴史・文化ポータルサイト」の運営</p>	
道予算額	1,579千円（H29年度最終 1,579千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ、縄文世界遺産推進室	
備考		

1-1-06	担当部局名	環境生活部
事業名	アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金（平成9年度～）	
目的	「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」に基づく国の指定を受けた公益財団法人アイヌ民族文化財団（旧称：アイヌ文化振興・研究推進機構）が行う事業に対して助成し、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、あわせて我が国の多様な文化の一層の発展に寄与することを目的とする。	
事業の概要	<p>公益財団法人アイヌ民族文化財団は次の5つを施策として事業を行う。</p> <p>1 アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進 アイヌに関する総合的かつ実践的な研究を行う事業や、研究成果などの出版に対する助成を行う。</p> <p>2 アイヌ語の振興 アイヌ語の指導者や話者の育成、学習機会や学習成果の発表の機会の提供を行う。</p> <p>3 アイヌ文化の振興 伝統的な工芸や口承文芸などに関する伝承活動を再生する事業や、国内外の文化交流活動、アイヌ文化の普及、優れたアイヌ文化活動への表彰・顕彰を行う。</p> <p>4 アイヌの伝統等に関する普及啓発 イランカラプテキャンペーンや学校教育における知識の普及等を通じて、アイヌの歴史や文化についての理解促進を図るための普及啓発を行う。</p> <p>5 伝統的生活空間の再生 自然と共生していたアイヌの人たちの伝統的な生活の場（イオル）をイメージして、アイヌ文化の伝承活動に必要な自然素材の供給を可能とする自然空間を形成し、この空間を活用した伝承活動や体験交流事業を行う。</p>	
道予算額	323,669千円（H29年度最終 314,682千円）	
担当課グループ	アイヌ政策課アイヌ政策推進グループ	
備考		

1-1-07	担当部局名	環境生活部、経済部
事業名	民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業（平成30年度～）	
目的	民族共生象徴空間の開設に向け、国内プロモーションや道内の地域連携体制の検討、海外での道産品PRと連携したアイヌ文化の発信強化等を実施し、道内外の機運醸成や誘客促進を図る	
事業の概要	<p>1 機運醸成</p> <p>(1) アンバサダー委嘱 各種イベント・広告媒体への出演</p> <p>(2) カウントダウンイベント 開業500日前にあたるH30.12.11に札幌・白老・室蘭で開催 ・古式舞踊・伝統楽器演奏披露など</p> <p>(3) アイヌ文化発信プログラム 東京オリパラ開会式等での披露に向けた取組み ・統一パフォーマンス調整、音源等作成、踊り手育成</p> <p>(4) アイヌ文化情報発信強化 アイヌ文化研究成果や知識の普及 ・出前講座、学習冊子作成</p> <p>2 誘客促進</p> <p>(1) 日本縦断PRキャラバン 古式舞踊や料理、工芸品の紹介・体験、アイヌ生活空間の疑似体験など（道内3カ所、道外3カ所）</p> <p>(2) 観光団体連携強化 象徴空間地域と他地域の観光客の相互誘引 ・周遊マップ、アイヌ生活空間疑似体験VRの作成 ・地域の観光関係者等によるネットワーク会議の開催</p> <p>(3) 海外への情報発信 海外7カ国・地域における北海道の食・観光・アイヌ文化・象徴空間のPR ・現地小売店での魅力発信、現地バイヤーとの商談会 ・古式舞踊・伝統音楽披露、アイヌ・象徴空間PR展示等</p>	
道予算額	430,580千円（H29年度最終 26,929千円） ※ H29年度最終額は民族共生象徴空間リンクージュ事業決算額を記載	
担当課グループ	環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課アイヌ政策推進グループ 経済部経済企画局国際経済室経済交流グループ 経済部観光局受入体制整備グループ	
備考		

1-1-08	担当部局名	環境生活部
事業名	文化団体活動費補助金（昭和42年度～）	
目的	本道芸術文化の水準向上を図るため、道民芸術祭等文化団体の活動に要する経費に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 道民芸術祭 北海道文化団体協議会とその構成団体である14管内文化団体協議会が、芸術・美術・文芸等の発表する道民芸術祭を開催</p> <p>2 文化団体活動事業 北海道文化集会の開催、広報誌の刊行、芸術賞等の授与及び文化活動への参加</p> <p>3 国際文化交流事業 中国黒龍江省との芸術文化交流</p> <p>4 国民文化祭派遣事業 演劇・舞踊等の団体の派遣</p>	
道予算額	3,503千円（H29年度最終 3,687千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<補助先> 北海道文化団体協議会	

1-1-09	担当部局名	環境生活部
事業名	地域メディア芸術推進事業費（平成28年度～）	
目的	著名な漫画家等を数多く輩出している本道の優位性を活かし、まんが・アニメ等のメディア芸術を活用することにより「まんが・アニメ王国ほっかいどう」の積極的な発信を行う。	
事業の概要	<p>本道の「まんが・アニメ」などのメディア芸術を通じた、北海道の魅力発信を行う。</p> <p>○まんがコンテストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道をテーマとしたまんが作品の募集 ・北海道命名150年を記念したイラスト作品の募集 ・中学生以下の作品の中から優秀な作品を表彰する「U-15部門」の新設 ・大賞作品等を赤れんが庁舎や北海道歴史文化ポータルサイトで紹介 	
道予算額	1,678千円（H29年度最終 1,388千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

1-1-10	担当部局名	保健福祉部
事業名	老人クラブ活動推進費補助金（昭和38年度～）	
目的	高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいと健康づくり、社会参加、地域の担い手としての役割の確立等を推進する老人クラブ活動に対し助成し、高齢者の生活を豊かにするとともに長寿社会づくりに資することを目的とする。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人クラブ運営費補助金（昭和38年度～） 老人クラブの活動を促進する事業に対して助成する 2 老人クラブ活動支援事業費補助金（昭和49年度～） 老人クラブの積極的な活動促進を図るために、事業を推進する北海道老人クラブ連合会の活動推進員の設置及び実施事業等に対して助成する。 	
道予算額	127,215千円（H29年度最終 127,215千円）	
担当課グループ	高齢者支援局高齢者保健福祉課介護運営グループ	
備考	<補助先> 市町村、北海道老人クラブ連合会	

1-1-11	担当部局名	保健福祉部
事業名	明るい長寿社会づくり推進事業費補助金（平成3年度～）	
目的	高齢者の生きがいと健康づくりを総合的に実践するための事業を実施する。	
事業の概要	1 高齢者の社会活動についての普及啓発事業 2 高齢者のスポーツ・健康づくり、地域活動等推進組織づくり 3 高齢者の社会活動の振興のための指導者養成事業 4 仲間づくり支援事業 5 老人週間事業	
道予算額	40,020千円（H29年度最終 40,180千円）	
担当課グループ	高齢者支援局高齢者保健福祉課介護運営グループ	
備考	<補助先> 北海道社会福祉協議会	

1-1-12	担当部局名	保健福祉部																																
事業名	障がい者社会参加総合推進事業（昭和41年度～）																																	
目的	障がい者の福祉の向上に資するため、社会活動への参加と自立を促進することを目的として事業を実施する。																																	
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業</td> <td>点訳・朗読奉仕員指導者等の養成研修を実施する</td> </tr> <tr> <td>身体・知的障がい者生活訓練事業</td> <td>身体・知的障がい者を対象に日常生活及び社会生活に必要な訓練・指導を行う</td> </tr> <tr> <td>「障がい者110番」運営事業</td> <td>障がい者等が日常生活・社会生活を行う上で生じる法律問題等に対する相談窓口を設置する</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者派遣事業</td> <td>盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員と要約筆記者の養成・派遣を行う</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい者情報提供等事業</td> <td>新聞情報等を地域の視覚障がい者に点字物等として提供する</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者養成事業</td> <td>手話通訳者の養成研修を実施する</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者派遣事業</td> <td>会議・イベント等における手話通訳者の派遣を行う</td> </tr> <tr> <td>字幕ビデオライブラリー事業</td> <td>字幕入りビデオの制作・貸出を行う</td> </tr> <tr> <td>音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業</td> <td>咽頭摘出者の発声訓練を行い社会参加の促進を図るとともに、指導者の養成を行う</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者生活文化教室開催事業</td> <td>知的障がい者の余暇活動の促進を図り、ゆとりと生きがいのある地域生活を営むことができるよう生活文化教室を開催する</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉推進員養成事業</td> <td>精神保健福祉ボランティア講座を開催する</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者社会復帰支援事業</td> <td>精神障がい者団体が行う社会復帰に関する活動を支援する</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者家族相談員設置事業</td> <td>精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者や家族からの相談に応じ、必要な助言・指導を行う</td> </tr> <tr> <td>障がい者社会参加推進センター運営事業</td> <td>社会参加促進事業、社会参加推進協議会の設置・運営、社会参加促進に関する情報収集及び情報提供を行う</td> </tr> <tr> <td>重度障がい者市町村特別支援事業</td> <td>重度訪問系サービスの利用者増加等による負担の市町村支援を実施する</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業内容	点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業	点訳・朗読奉仕員指導者等の養成研修を実施する	身体・知的障がい者生活訓練事業	身体・知的障がい者を対象に日常生活及び社会生活に必要な訓練・指導を行う	「障がい者110番」運営事業	障がい者等が日常生活・社会生活を行う上で生じる法律問題等に対する相談窓口を設置する	盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者派遣事業	盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員と要約筆記者の養成・派遣を行う	視覚障がい者情報提供等事業	新聞情報等を地域の視覚障がい者に点字物等として提供する	手話通訳者養成事業	手話通訳者の養成研修を実施する	手話通訳者派遣事業	会議・イベント等における手話通訳者の派遣を行う	字幕ビデオライブラリー事業	字幕入りビデオの制作・貸出を行う	音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業	咽頭摘出者の発声訓練を行い社会参加の促進を図るとともに、指導者の養成を行う	知的障がい者生活文化教室開催事業	知的障がい者の余暇活動の促進を図り、ゆとりと生きがいのある地域生活を営むことができるよう生活文化教室を開催する	精神保健福祉推進員養成事業	精神保健福祉ボランティア講座を開催する	精神障がい者社会復帰支援事業	精神障がい者団体が行う社会復帰に関する活動を支援する	精神障がい者家族相談員設置事業	精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者や家族からの相談に応じ、必要な助言・指導を行う	障がい者社会参加推進センター運営事業	社会参加促進事業、社会参加推進協議会の設置・運営、社会参加促進に関する情報収集及び情報提供を行う	重度障がい者市町村特別支援事業	重度訪問系サービスの利用者増加等による負担の市町村支援を実施する
事業名	事業内容																																	
点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業	点訳・朗読奉仕員指導者等の養成研修を実施する																																	
身体・知的障がい者生活訓練事業	身体・知的障がい者を対象に日常生活及び社会生活に必要な訓練・指導を行う																																	
「障がい者110番」運営事業	障がい者等が日常生活・社会生活を行う上で生じる法律問題等に対する相談窓口を設置する																																	
盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者派遣事業	盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員と要約筆記者の養成・派遣を行う																																	
視覚障がい者情報提供等事業	新聞情報等を地域の視覚障がい者に点字物等として提供する																																	
手話通訳者養成事業	手話通訳者の養成研修を実施する																																	
手話通訳者派遣事業	会議・イベント等における手話通訳者の派遣を行う																																	
字幕ビデオライブラリー事業	字幕入りビデオの制作・貸出を行う																																	
音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業	咽頭摘出者の発声訓練を行い社会参加の促進を図るとともに、指導者の養成を行う																																	
知的障がい者生活文化教室開催事業	知的障がい者の余暇活動の促進を図り、ゆとりと生きがいのある地域生活を営むことができるよう生活文化教室を開催する																																	
精神保健福祉推進員養成事業	精神保健福祉ボランティア講座を開催する																																	
精神障がい者社会復帰支援事業	精神障がい者団体が行う社会復帰に関する活動を支援する																																	
精神障がい者家族相談員設置事業	精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者や家族からの相談に応じ、必要な助言・指導を行う																																	
障がい者社会参加推進センター運営事業	社会参加促進事業、社会参加推進協議会の設置・運営、社会参加促進に関する情報収集及び情報提供を行う																																	
重度障がい者市町村特別支援事業	重度訪問系サービスの利用者増加等による負担の市町村支援を実施する																																	
道予算額	37,988千円（H29年度最終 31,450千円）																																	
担当課グループ	福祉局障がい者保健福祉課社会参加グループ																																	
備考																																		

(2) 文化に関する顕彰

1-2-01	担当部局名	総務部
事業名	各種表彰経費（北海道功労賞関係）（昭和44年度～）	
目的	本道の経済、社会、文化等の発展に貢献し、その功労が特に顕著な個人又は団体に「北海道功労賞」を贈呈し、その功績を末永く顕彰する。	
事業の概要	<p>開道100年を記念して翌年（昭和44年）に設けられた。知事が行う表彰の中では、最高位の表彰であり、平成29年までに170人（個人154人、団体14団体、特別賞2名）が受賞している。</p> <p>1 平成30年北海道功労賞贈呈式の概要 (1) 被表彰者 未定 (2) 贈呈品 表彰状(額入り)、副賞の品、肖像写真額、記念バッジ (3) 月 日 10月中旬予定 (4) 場 所 札幌市内のホテル (5) 贈呈者 知事</p> <p>2 受賞記念誌「受賞に輝く人々」の刊行 受賞者の功績を記録にとどめ、広く道民に紹介するとともに、次代を担う若い世代に伝えるため、全道の図書館等に配布する。</p>	
道予算額	5,200千円（H29年度最終 5,200千円）	
担当課グループ	人事局人事課サービスグループ	
備考		

1-2-02	担当部局名	環境生活部
事業名	各種表彰経費（栄誉賞関係）（昭和56年度～）	
目的	文化、スポーツ等の分野において輝かしい活躍をし、広く道民に敬愛され、道民に希望と活力を与えていると知事が認めた個人または団体に対して、「栄誉賞」または「栄誉をたたえて」を贈呈する。	
事業の概要	<p>1 受賞者の決定 表彰の対象となる功績がある都度、知事が決定する。</p> <p>2 賞の種類 (1) 栄誉賞 文化、スポーツ等の分野において輝かしい活躍をし、その功績が特に顕著なもの。 (2) 栄誉をたたえて 文化、スポーツ等の分野において輝かしい活躍をし、その功績が顕著なもの。</p> <p>3 贈呈 受賞者が決定次第、その都度贈呈する。 平成29年度は文化分野での贈呈なし。</p>	
道予算額	一千円（H29年度最終 一千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

1-2-03	担当部局名	環境生活部
事業名	生活文化活動振興事業費（平成5年度～）	
目的	<p>地域の文化振興に大きく貢献している個人、団体、企業に対し、「北海道地域文化選奨」又は「北海道地域文化選奨特別賞」を贈るとともに、その活動を広く道民に紹介することにより、道内各地で取り組まれている様々な文化活動を一層活性化し、北海道の風土に根ざした文化の振興を図る。</p> <p>また、文化及び余暇活動などの各種大会を支援・奨励し、生涯を通じた道民の積極的な余暇活動を促進する。</p>	
事業の概要	<p>1 北海道地域文化選奨事業</p> <p>(1) 対象 地域に根ざした活発な文化活動又は文化支援活動を行う個人、民間団体及び民間企業</p> <p>(2) 候補事例の推薦等 各振興局、各市町村及び関係各団体等から、候補事例の推薦を受けるとともに、候補事例を公募する。</p> <p>(3) 選考 有識者で組織する懇談会を開催し、「北海道地域文化選奨」及び「北海道地域文化選奨特別賞」を選考する。</p> <p>2 文化活動の振興 本道の文化の普及振興に寄与すると認められる各種大会において優れた成績を収めた個人又は団体に対して、知事賞の出賞を行う。</p>	
道予算額	474千円（H29年度最終 474千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<p><平成29年度の実績></p> <p>1 北海道地域文化選奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞団体 選奨 北の縄文CLUB（函館市） 特別賞 三省堂書店を応援し隊（留萌市） ・贈呈式 開催日 平成30年2月2日（金） 場所 函館市地域交流まちづくりセンター多目的ホール（函館市） <p>2 文化活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事賞出賞 67件（賞状 81枚、副賞 37個） 	

1-2-04	担当部局名	環境生活部
事業名	各種表彰経費（北海道文化賞関係）（昭和24年度～）	
目的	<p>本道の芸術、科学、教育その他の文化の向上発達に関し、特に功績の顕著な者又は団体に「北海道文化賞」又は「北海道文化奨励賞」を贈って表彰し、文化の普及振興に資する。</p>	
事業の概要	<p>1 受賞者の決定 推薦のあった者又は団体の中から、北海道文化審議会の意見を聴いて、知事が決定する。</p> <p>2 受賞者数 北海道文化賞 3人以内 北海道文化奨励賞 3人以内</p> <p>3 平成30年度北海道文化賞の贈呈式 11月頃、札幌市内にて開催予定</p>	
道予算額	722千円（H29年度最終 722千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

(3) 文化情報の提供

1-3-01	担当部局名	環境生活部
事業名	文化情報発信事業（北海道文化財団補助金）（平成7年度～）	
目的	北海道の幅広い文化情報発信のために、北海道文化財団が行う情報誌等の発行、インターネットによる情報提供、文化活動記録映像の制作等の経費に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 文化情報提供事業 文化財団が実施する事業や地域の文化活動の参考となる情報を、情報誌やホームページを通して提供するとともに、文化財団事務所に、文化や舞台芸術、美術作品等を紹介する「文化情報ライブラリー」や「アートスペース」を設ける。 また、文化財団の共催事業や自主事業の内容を収録するオリジナル映像「北の情熱」を制作する。</p> <p>2 舞台芸術情報提供事業 道内で実施可能な公演企画の最新情報を各市町村や道内文化ホールの公演企画担当者等に情報提供するほか、「北海道舞台芸術情報フェア」や「舞台芸術ネットワーク会議」を開催する。</p>	
道予算額	13,119千円（H29年度最終 13,521千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

1-3-02	担当部局名	環境生活部
事業名	地域文化発信推進事業（平成27年度～）	
目的	北海道150年事業として、北海道博物館特別展「松浦武四郎」展等を開催する。	
事業の概要	<p>幕末期に蝦夷地と呼ばれていた北海道を6回踏査して、アイヌ民族とも深く交流し、明治維新後は当代随一の蝦夷地通として新政府の北海道開拓政策に関わった、松浦武四郎の生涯について紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要文化財を含む道内外各地の関連資料、解説パネル等の設置 ・日本史や松浦武四郎の業績に造詣が深い知識人等によるフォーラムの実施 	
道予算額	25,326千円（H29年度最終 8,560千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

1-3-03	担当部局名	教育庁
事業名	生涯学習推進センター費（学習相談・広報事業）（昭和57年度～）	
目的	道民の生涯学習を支援するため、生涯学習及び社会教育に関する相談事業を行うとともに、生涯学習に関する情報の収集、整理を行い、広報紙及び北海道生涯学習情報提供システムを利用し情報提供する。	
事業の概要	1 学習相談 学習相談室「まなびウイング」（道立生涯学習推進センター内） （1）相談内容 ・生涯学習に関する相談 ・社会教育、生涯学習に関する相談 （2）相談方法 ・面接による相談 ・電話、ファクシミリ、メール・郵送による相談 （3）相談日時 ・月～金曜日 9：00～17：00（祝日・年末年始を除く） 2 学習相談資料コーナーの整備 ・情報の収集・整理など ・提供情報の整理 3 広報紙の発行 ・生涯学習情報紙「北のまなび」の発行、ホームページへの掲載	
道予算額	2,809千円（H29年度最終 3,575千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課生涯学習センターグループ	
備考		

1-3-04	担当部局名	教育庁
事業名	生涯学習推進センター費（学習情報提供システム事業）（平成3年度～）	
目的	生涯学習に関する大量の情報を収集、処理、管理、提供するシステムを運用することにより、情報のデータベース化、ネットワーク化、学習相談体制の整備を図り、道民の学習活動の積極的な支援・援助を行う。	
事業の概要		
道予算額	283千円（H29年度最終 283千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課生涯学習センターグループ	
備考		

1-3-05	担当部局名	教育庁
事業名	図書館情報システム整備費（平成5年度～）	
目的	生涯学習社会、高度情報化社会の中で、多様化し、高度化する道民の図書館に対する要求に対応するとともに、市町村立図書館を支援するため、道立図書館にコンピュータを導入し、市町村立図書館等のネットワークを構築する。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 道立図書館のコンピュータシステム開発 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定 ・導入機種選定 ・システム基本設計（5年度） ・システム詳細設計（6年度） ・データベース作成（6～8年度） ・プログラム作成（7年度） 2 コンピュータ導入・運用開始 <ul style="list-style-type: none"> ・電算機設置 ・テストラン（8年度） ・運用開始（9年度） ・機器更新（2000年問題対応）（11年度） ・機器更新（汎用器からWebサーバへ）（16年度） ・機器更新（デジタルライブラリーの開設）（21年度） 3 市町村立図書館等とのネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・Web-OPAC公開（14年度） ・横断検索システム開始（16年度） 4 利用者サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約貸出サービス開始（18年度） 	
道予算額	6,339千円（H29年度最終 6,631千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課社会教育・読書推進グループ	
備考		

1-3-06	担当部局名	教育庁
事業名	埋蔵文化財情報システム維持管理費（平成16年度～）	
目的	道民に対して埋蔵文化財情報を積極的に公開することにより、周知を徹底し、埋蔵文化財の保護を図る。	
事業の概要	埋蔵文化財の周知資料（包蔵地調査カード）をデジタル化し、インターネットで埋蔵文化財情報を公開することにより、道内の埋蔵文化財情報を検索することができるようにシステムの運用を図る。	
道予算額	2,084千円（前年度最終 2,028千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ・文化財調査グループ	
備考		

2 芸術鑑賞等広く文化に接する機会の拡充

2-1-01	担当部局名	環境生活部
事業名	芸術文化鑑賞事業（北海道文化財団補助金）（平成7年度～）	
目的	すべての道民が優れた芸術文化を享受できるよう、本道にゆかりのある公演団体や国際的・全国的水準の公演団体等による巡回公演を、北海道文化財団が主催又は市町村等と共催して実施する経費に対し補助する。	
事業の概要	○アートシアター鑑賞事業 文化財団が選定した公演・各市町村や地域の文化団体等が連携して企画する公演に対して、経費の負担や助言等を行う。	
道予算額	26,014千円（H29年度最終 39,535千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

2-1-02	担当部局名	環境生活部
事業名	パシフィック・ミュージック・フェスティバル開催事業費補助金（平成3年度～）	
目的	世界的な優れた音楽の鑑賞機会提供と本道芸術文化の振興を図るため実施されるPMF組織委員会の開催する事業に対し補助する。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 期日 平成30年7月7日～8月1日 2 場所 札幌市ほか道内各都市 3 内容 ・PMFオーケストラ演奏会など約40公演 	
道予算額	2,700千円（H29年度最終 3,000千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<補助先> PMF組織委員会（理事長 秋元 克広）	

2-1-03	担当部局名	環境生活部
事業名	芸術文化活動費補助金（昭和37年度～）	
目的	本道の芸術文化活動に寄与する公益財団法人札幌交響楽団が実施する事業に対して補助する。	
事業の概要	1 期間 4月～3月 2 対象事業 ・自主公演及び依頼公演の実施 ・青少年の音楽鑑賞及び演奏指導の実施	
道予算額	100,000千円（H29年度最終 100,000千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<補助先> 公益財団法人 札幌交響楽団	

2-1-04	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】一般財団法人地域創造負担金（平成7年度～）	
目的	一般財団法人地域創造に対し、負担金を支出する。	
事業の概要	1 一般財団法人地域創造の概要 （1）設立の目的 地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを行うとともに、地方公共団体が実施するこれらの活動を支援し、もって美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与する。 （2）出資金 50,000千円（設立時） （3）主務官庁 総務省 2 財団の主な事業内容 （1）研修交流事業 （2）公共ホール等活性化支援事業 （3）情報交流・調査研究等事業 （4）地域伝統芸能等保存事業	
道予算額	11,592千円（H29年度最終 11,592千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

2-1-05	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】北海道劇場推進事業費（平成10年度～）	
目的	舞台芸術活動等に対する道民の参加促進や裾野の拡大、優れた人材の発掘・育成、幅広いネットワークづくりや専門的ノウハウの蓄積などに向けた取組を進める。 北海道劇場の理念の実現に向けて、多彩な舞台芸術の創造活動や本道の舞台芸術を支える人材の育成、ネットワークの形成促進、裾野の拡大などに取り組む。	
事業の概要	<p>1 夢のある舞台創造事業 先進的な舞台芸術の創造活動に取り組むとともに、地域に根ざした創造活動の活性化を図る。 また、創造の場を活用して、本道の舞台芸術を支える人材を育成する。 ・ワークショップ等の開催</p> <p>2 地域の宝創生事業 地域の特色ある文化活動を促進するとともに、地域間の交流・連携を促進する。 ・「地域創造アトリエ」等間のネットワークの活性化 ・地域連携による道民参加型のワークショップ等の実施</p>	
道予算額	6,466千円（H29年度最終 6,466千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

2-1-06	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】文化団体活動費補助金（昭和42年度～）	
目的	本道芸術文化の水準向上を図るため、道民芸術祭等文化団体の活動に要する経費に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 道民芸術祭 北海道文化団体協議会とその構成団体である14管内文化団体協議会が、芸術・美術・文芸等の発表する道民芸術祭を開催</p> <p>2 文化団体活動事業 北海道文化集会の開催、広報誌の刊行、芸術賞等の授与及び文化活動への参加</p> <p>3 国際文化交流事業 中国黒龍江省との芸術文化交流</p> <p>4 国民文化祭派遣事業 演劇・舞踊等の団体の派遣</p>	
道予算額	3,503千円（H29年度最終 3,687千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<補助先> 北海道文化団体協議会	

2-1-07	担当部局名	教育庁
事業名	青少年芸術劇場費（昭和43年度～）	
目的	青少年に芸術鑑賞の機会を提供し、情操のかん養を図る。	
事業の概要	<p>1 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）</p> <p>（1）主催：文化庁、北海道教育委員会、市町村教育委員会、開催校等</p> <p>（2）対象：開催校の児童・生徒、教職員及び保護者等</p> <p>（3）会場：開催校の体育館等</p> <p>（4）種目：オーケストラ、児童劇、ミュージカル、演芸、邦舞、合唱等</p> <p>2 北海道巡回小劇場</p> <p>（1）主催：北海道教育委員会、市町村教育委員会</p> <p>（2）対象：舞台芸術の鑑賞機会の少ない地域の児童・生徒、保護者等</p> <p>（3）会場：学校体育館等</p> <p>（4）種目：児童劇、音楽、人形劇、伝統古典芸能、ミュージカル</p>	
道予算額	3,215千円（H29年度最終 3,652千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課生涯学習推進・施設グループ	
備考		

2-1-08	担当部局名	教育庁																
事業名	近代美術館事業費（昭和52年度～）																	
目的	展覧会事業、教育普及活動事業、調査研究資料収集事業を実施し、本道の美術文化の振興を図る。																	
事業の概要	<p>1 展覧会事業費 展覧会事業に要する経費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">特別企画展</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">常設展</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ブリヂストン美術館コレクション</td> <td style="text-align: center;">京都国立近代美術館コレクション</td> <td style="text-align: center;">深井克美展</td> <td style="text-align: center;">サマーミュージアム2018</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 教育普及活動事業費 教育普及活動事業に要する経費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">美術講演会</td> <td style="text-align: center;">美術映画鑑賞会</td> <td style="text-align: center;">芸術セミナー</td> <td style="text-align: center;">技法セミナー</td> <td style="text-align: center;">普及活動</td> </tr> </table> <p>3 調査研究資料収集費 調査研究及び資料収集に要する経費</p> <p>4 美術館地域・学校連携推進事業費 移動美術展の開催等に要する経費</p> <p>5 親子ふれあい芸術体験事業費 親子向けなどの芸術体験事業の実施に要する経費</p>		特別企画展					常設展	ブリヂストン美術館コレクション	京都国立近代美術館コレクション	深井克美展	サマーミュージアム2018		美術講演会	美術映画鑑賞会	芸術セミナー	技法セミナー	普及活動
特別企画展					常設展													
ブリヂストン美術館コレクション	京都国立近代美術館コレクション	深井克美展	サマーミュージアム2018															
美術講演会	美術映画鑑賞会	芸術セミナー	技法セミナー	普及活動														
道予算額	28,590千円（H29年度最終 29,444千円）																	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ																	
備考																		

2-1-09	担当部局名	教育庁					
事業名	旭川美術館事業費（昭和57年度～）						
目的	展覧会事業、教育普及活動事業、調査研究資料収集事業を実施し、本道の美術文化の振興を図る。						
事業の概要	1 展覧会事業費 展覧会事業に要する経費						
	特別企画展						
	アート・クイズ・ギャラリー	魯山人の宇宙	フランス近代絵画と珠玉のラリック展	描かれた女たち	NATURE&ART 木をめぐる美術	探検！？美術館	常設展
	2 教育普及活動事業費 教育普及活動事業に要する経費 ワークショップ						
	3 調査研究資料収集費 調査研究及び資料収集に要する経費						
4 親子ふれあい芸術体験事業費 親子向けなどの芸術体験事業の実施に要する経費							
道予算額	16,320千円（H29年度最終 17,096千円）						
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ						
備考							

2-1-10	担当部局名	教育庁				
事業名	函館美術館事業費（昭和61年度～）					
目的	展覧会事業、教育普及活動事業、調査研究資料収集事業を実施し、本道の美術文化の振興を図る。					
事業の概要	1 展覧会事業費 展覧会事業に要する経費					
	特別企画展					
	道南四都物語	ダリ版画展	歌川広重東海道五拾三次	文字と記号セレクション	岩船修三展／道南の美術	常設展
	2 教育普及活動事業費 教育普及活動事業に要する経費 美術講演会 普及活動					
	3 調査研究資料収集費 調査研究及び資料収集に要する経費					
道予算額	17,439千円（H29年度最終 17,865千円）					
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ					
備考						

2-1-1-1	担当部局名	教育庁															
事業名	帯広美術館事業費（平成3年度～）																
目的	展覧会事業、教育普及活動事業、調査研究資料収集事業を実施し、本道の美術文化の振興を図る。																
事業の概要	<p>1 展覧会事業費 展覧会事業に要する経費</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">特別企画展</td> <td rowspan="2">常設展</td> </tr> <tr> <td>魔法の美術館</td> <td>松浦武四郎展</td> <td>ナショナルジオグラフィック写真展</td> <td>神田日勝と道東の画家たち</td> <td>北海道のアール・ブリュット展</td> </tr> </table> <p>2 教育普及活動事業費 教育普及活動事業に要する経費</p> <table border="1"> <tr> <td>美術講演会</td> <td>特別展セミナー</td> <td>美術講座</td> <td>普及活動</td> </tr> </table> <p>3 調査研究資料収集費 調査研究及び資料収集に要する経費</p> <p>4 親子ふれあい芸術体験事業費 親子向けなどの芸術体験事業の実施に要する経費</p>		特別企画展					常設展	魔法の美術館	松浦武四郎展	ナショナルジオグラフィック写真展	神田日勝と道東の画家たち	北海道のアール・ブリュット展	美術講演会	特別展セミナー	美術講座	普及活動
特別企画展					常設展												
魔法の美術館	松浦武四郎展	ナショナルジオグラフィック写真展	神田日勝と道東の画家たち	北海道のアール・ブリュット展													
美術講演会	特別展セミナー	美術講座	普及活動														
道予算額	17,058千円（H29年度最終 16,329千円）																
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ																
備考																	

2-1-1-2	担当部局名	教育庁					
事業名	三岸好太郎美術館事業費（昭和58年度～）						
目的	展覧会事業、教育普及活動事業、調査研究資料収集事業を実施し、本道の美術文化の振興を図る。						
事業の概要	<p>1 展覧会事業費 展覧会事業に要する経費</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">特別企画展</td> <td rowspan="2">所蔵品展</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Front Runner～いまを生きる</td> </tr> </table> <p>2 調査研究資料収集費 調査研究及び資料収集に要する経費</p> <p>3 親子ふれあい芸術体験事業費 親子向けなどの芸術体験事業の実施に要する経費</p>		特別企画展		所蔵品展	Front Runner～いまを生きる	
特別企画展		所蔵品展					
Front Runner～いまを生きる							
道予算額	4,981千円（H29年度最終 3,671千円）						
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ						
備考							

2-1-13	担当部局名	教育庁																					
事業名	アートギャラリー北海道推進事業（平成30年度～）																						
目的	美術館等の連携による所蔵作品の相互紹介やイベント事業、PR活動を展開することで、道内美術館等が所蔵する美術品等の価値を見つめ直し次世代に引き継ぐとともに、その魅力を発信する。																						
事業の概要	<p>1 展覧会事業費 展覧会事業に要する経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">アートギャラリー北海道特別展</th> </tr> <tr> <th>近代美術館</th> <th>三岸好太郎美術館</th> <th>旭川美術館</th> <th>函館美術館</th> <th>帯広美術館</th> <th>釧路芸術館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フランクシヤーマン・コレクション ・北の美術家群像 ・小樽芸術村×近美 ガラスと近代洋画の名品</td> <td>・フランクシヤーマン・コレクション ・mima-no-me#みまのめ(若手作家紹介展)</td> <td>・NATURE&ART 木をめぐる美術</td> <td>・北のさきがけ道南四都物語</td> <td>・神田日勝と道東の画家たち</td> <td>・我がまちのお宝展</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 高校生による北海道みらい地図制作 高校生が共同で描く北海道の未来をイメージする絵画「北海道みらい地図」制作に要する経費</p> <p>3 共通PR活動経費 モバイルスタンプラリー開催等共通PR活動に要する経費</p>					アートギャラリー北海道特別展						近代美術館	三岸好太郎美術館	旭川美術館	函館美術館	帯広美術館	釧路芸術館	・フランクシヤーマン・コレクション ・北の美術家群像 ・小樽芸術村×近美 ガラスと近代洋画の名品	・フランクシヤーマン・コレクション ・mima-no-me#みまのめ(若手作家紹介展)	・NATURE&ART 木をめぐる美術	・北のさきがけ道南四都物語	・神田日勝と道東の画家たち	・我がまちのお宝展
アートギャラリー北海道特別展																							
近代美術館	三岸好太郎美術館	旭川美術館	函館美術館	帯広美術館	釧路芸術館																		
・フランクシヤーマン・コレクション ・北の美術家群像 ・小樽芸術村×近美 ガラスと近代洋画の名品	・フランクシヤーマン・コレクション ・mima-no-me#みまのめ(若手作家紹介展)	・NATURE&ART 木をめぐる美術	・北のさきがけ道南四都物語	・神田日勝と道東の画家たち	・我がまちのお宝展																		
道予算額	37,374千円（H29年度最終 千円）																						
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ																						
備考																							

3 文化活動を担う人材の育成

3-1-01	担当部局名	環境生活部
事業名	文化活動人材育成事業（北海道文化財団補助金）（平成7年度～）	
目的	子どもたちから現に各分野で活動しているアーティストまで、幅広いレベル・年齢層に応じて、ワークショップや公演機会の提供等を行うとともに、音楽・演劇・美術等に関わる制作者や表現者など、地域文化活動の核となる人材に、文化事業の企画や運営のノウハウ等を提供するため、北海道文化財団が実施する各種事業の経費に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 アートゼミ事業 道内で舞台芸術や美術等の創作・表現活動に関わる方を対象に人材育成を目的とした少人数による実践講座を開催する。</p> <p>2 アート体感教室事業 国内外で活躍するアーティストを各地に派遣し、各地の子どもたちを対象とした体験型ワークショップやアーティストとの共同制作等の交流を行うほか、アーティストとともにミニライブ等を開催する。</p> <p>3 北のアーティスト育成事業 道内で活動している音楽・演劇・美術等のアーティストを対象に公募を行い、オーディション等を経て選定したアーティストを道内各地域に派遣して公演等を行う機会を提供する。</p>	
道予算額	19,837千円（H29年度最終 7,113千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

3-1-02	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】一般財団法人地域創造負担金（平成7年度～）	
目的	一般財団法人地域創造に対し、負担金を支出する。	
事業の概要	<p>1 一般財団法人地域創造の概要</p> <p>(1) 設立の目的 地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを行うとともに、地方公共団体が実施するこれらの活動を支援し、もって美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与する。</p> <p>(2) 出資金 50,000千円（設立時）</p> <p>(3) 主務官庁 総務省</p> <p>2 財団の主な事業内容</p> <p>(1) 研修交流事業</p> <p>(2) 公共ホール等活性化支援事業</p> <p>(3) 情報交流・調査研究等事業</p> <p>(4) 地域伝統芸能等保存事業</p>	
道予算額	11,592千円（H29年度最終 11,592千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

3-1-03	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】北海道劇場推進事業費（平成10年度～）	
目的	舞台芸術活動等に対する道民の参加促進や裾野の拡大、優れた人材の発掘・育成、幅広いネットワークづくりや専門的ノウハウの蓄積などに向けた取組を進める。 北海道劇場の理念の実現に向けて、多彩な舞台芸術の創造活動や本道の舞台芸術を支える人材の育成、ネットワークの形成促進、裾野の拡大などに取り組む。	
事業の概要	<p>1 夢のある舞台創造事業 先進的な舞台芸術の創造活動に取り組むとともに、地域に根ざした創造活動の活性化を図る。 また、創造の場を活用して、本道の舞台芸術を支える人材を育成する。 ・ワークショップ等の開催</p> <p>2 地域の宝創生事業 地域の特色ある文化活動を促進するとともに、地域間の交流・連携を促進する。 ・「地域創造アトリエ」等間のネットワークの活性化 ・地域連携による道民参加型のワークショップ等の実施</p>	
道予算額	6,466千円（H29年度最終 6,466千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

3-1-04	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】パシフィック・ミュージック・フェスティバル開催事業費補助金（平成3年度～）	
目的	世界的な優れた音楽の鑑賞機会提供と本道芸術文化の振興を図るため実施されるPMF組織委員会の開催する事業に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 期日 平成30年7月7日～8月1日</p> <p>2 場所 札幌市ほか道内各都市</p> <p>3 内容 ・PMFオーケストラ演奏会など約40公演</p>	
道予算額	2,700千円（H29年度最終 3,000千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<補助先> PMF組織委員会（理事長 秋元 克広）	

3-1-05	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】芸術文化交流事業（北海道文化財団補助金）（平成7年度～）	
目的	本道文化の質的向上のために、北海道文化財団が行う、芸術文化交流事業に対し補助する。	
事業の概要	<p>舞台芸術分野（音楽・演劇・舞踊等）で活躍している道内の文化団体が、道外又は海外で行う公演等、又は、道外や海外の文化団体を招へいして行う公演等に対し支援を行う。</p> <p>○文化交流事業～地域に根ざした優れた舞台活動等を行っている文化団体が道外や海外で行う公演に対して公募し、その経費の一部を助成する。</p> <p>○文化提携交流事業～北海道文化財団と連携・協力等の連携を図っている文化団体を派遣又は招へいし、地域間・国際文化交流を促進する。</p>	
道予算額	9,500千円（H29年度最終 9,182千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

3-1-06	担当部局名	教育庁
事業名	生涯学習ネットワークカレッジ事業（平成13年度～）及び視聴覚センター事業（平成3年度～）	
目的	産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材を育成する。	
事業の概要	<p>1 生涯学習に関する資料の収集、展示及び提供</p> <p>2 学習機会の提供 主催講座：インターネット講座 ほっかいどう学地方創生塾 地域活動実践講座 連携講座：道民カレッジに賛同する高等教育機関等の公開講座、専修各種学校、市町村、民間団体・企業等、道の関係機関等の講座</p> <p><入学・受講のシステム></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>[連携講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等教育機関、専修各種学校等 ○市町村（教育委員会） ○民間団体・企業等 ○道の関係機関等 <p>[主催講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターネット講座 ○地方創生塾 ○地域活動実践講座 </div> <div style="text-align: center; width: 20%;"> <p>道</p> <p>← ③受講申込み</p> <p>← ④受講</p> <p>⑤単位認定 →</p> <p>民</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>← ①入学申込み →</p> <p>← ②カレッジ手帳の交付</p> <p>道民カレッジ事務局</p> <p>⑥一定単位取得後、称号等申請書を提出 →</p> <p>← ⑦称号等の授与</p> </div> </div> <p>3 教育メディアの利用促進</p>	
道予算額	29,241千円（H29年度最終 30,753千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課生涯学習センターグループ	
備考	<p><事業の委託先></p> <p>（公財）北海道生涯学習協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：札幌市中央区北2条西7丁目（かでの2・7ビル 9階） ・TEL：011-231-4111（内線36-343） 	

3-1-07	担当部局名	教育庁
事業名	部活動指導員配置事業（平成30年度～）	
目的	道立学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る専門的な知識や技能を持った部活動指導員を配置し、もって部活動指導体制の充実等を図る。	
事業の概要	<p>1 対象 道立学校における部活動（スポーツ、文化、科学等）</p> <p>2 外部指導者の指導業務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長の監督の下に、実技指導等を行う。 ・指導日数は、年間35日以下。 ・指導時間は、1～2時間程度。 <p>※ 文化部活動外部指導者活用事業から再構築</p>	
道予算額	19,503千円（参考：H29年度文化部活動外部指導者活用事業8,379千円）	
担当課グループ	学校教育局教育環境支援課部活動対策推進グループ	
備考		

3-1-08	担当部局名	総合政策部								
事業名	北海道未来人材応援事業（平成29年度～）									
目的	本道の将来を担う人材の育成を図るため、若者の海外留学や、スポーツ指導者、芸術家、職人を目指して海外で資質向上に取り組む挑戦を、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」等により支援します。									
事業の概要	<p>[文化芸術コースの概要] ※他に学生留学、スポーツ、未来の匠の3コースがあります。</p> <p>1 主な支援対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢 北海道在住の18歳から39歳の方 ・対象 3～12ヶ月の海外研修又は国際大会等への出場 ・人数 若干名 <p>2 主な支援内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>滞在費（定額）</td> <td>12万円/月又は16万円/月 （派遣先地域により変動）</td> </tr> <tr> <td>往復渡航費（定額）</td> <td>10万円又は20万円 （派遣先地域により変動）</td> </tr> <tr> <td>授業料、研修費、入学金等</td> <td>上限30万円</td> </tr> <tr> <td>国際的競技会等参加経費 （参加費、宿泊費）</td> <td>上限50万円</td> </tr> </table> <p>3 その他 平成30年度の募集は終了しました。 平成31年度以降の募集要項等詳細は、平成31年3月頃、道ホームページに掲載予定です。</p>		滞在費（定額）	12万円/月又は16万円/月 （派遣先地域により変動）	往復渡航費（定額）	10万円又は20万円 （派遣先地域により変動）	授業料、研修費、入学金等	上限30万円	国際的競技会等参加経費 （参加費、宿泊費）	上限50万円
滞在費（定額）	12万円/月又は16万円/月 （派遣先地域により変動）									
往復渡航費（定額）	10万円又は20万円 （派遣先地域により変動）									
授業料、研修費、入学金等	上限30万円									
国際的競技会等参加経費 （参加費、宿泊費）	上限50万円									
道予算額	9,000千円（※継続などの場合 H29年度最終 9,000千円） ※文化芸術コースのほか、スポーツコース、未来の匠コースを含む額です。									
担当課グループ	政策局総合教育推進室									
備考										

4 文化交流の促進

(1) 地域間交流の充実

4-1-01	担当部局名	環境生活部
事業名	芸術文化交流事業（北海道文化財団補助金）（平成7年度～）	
目的	本道文化の質的向上のために、北海道文化財団が行う、芸術文化交流事業に対し補助する。	
事業の概要	<p>舞台芸術分野（音楽・演劇・舞踊等）で活躍している道内の文化団体が、道外又は海外で行う公演等、又は、道外や海外の文化団体を招へいして行う公演等に対し支援を行う。</p> <p>○文化発信交流事業～地域に根ざした優れた舞台活動等を行っている文化団体が道外や海外で行う公演に対して公募し、その経費の一部を助成する。</p> <p>○文化提携交流事業～北海道文化財団と連携・協力等の連携を図っている文化団体を派遣又は招へいし、地域間・国際文化交流を促進する。</p>	
道予算額	9,500千円（H29年度最終 9,182千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

4-1-02	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】北海道劇場推進事業費（平成10年度～）	
目的	<p>舞台芸術活動等に対する道民の参加促進や裾野の拡大、優れた人材の発掘・育成、幅広いネットワークづくりや専門的ノウハウの蓄積などに向けた取組を進める。</p> <p>北海道劇場の理念の実現に向けて、多彩な舞台芸術の創造活動や本道の舞台芸術を支える人材の育成、ネットワークの形成促進、裾野の拡大などに取り組む。</p>	
事業の概要	<p>1 夢のある舞台創造事業 先進的な舞台芸術の創造活動に取り組むとともに、地域に根ざした創造活動の活性化を図る。また、創造の場を活用して、本道の舞台芸術を支える人材を育成する。 ・ワークショップ等の開催</p> <p>2 地域の宝創生事業 地域の特色ある文化活動を促進するとともに、地域間の交流・連携を促進する。 ・「地域創造アトリエ」等間のネットワークの活性化 ・地域連携による道民参加型のワークショップ等の実施</p>	
道予算額	6,466千円（H29年度最終 6,466千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

4-1-03	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】文化活動人材育成事業（北海道文化財団補助金）（平成7年度～）	
目的	子どもたちから現に各分野で活動しているアーティストまで、幅広いレベル・年齢層に応じて、ワークショップや公演機会の提供等を行うとともに、音楽・演劇・美術等に関わる制作者や表現者など、地域文化活動の核となる人材に、文化事業の企画や運営のノウハウ等を提供するため、北海道文化財団が実施する各種事業の経費に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 アートゼミ事業 道内で舞台芸術や美術等の創作・表現活動に関わる方を対象に人材育成を目的とした少人数による実践講座を開催する。</p> <p>2 アート体感教室事業 国内外で活躍するアーティストを各地に派遣し、各地の子どもたちを対象とした体験型ワークショップやアーティストとの共同制作等の交流を行うほか、アーティストとともにミニライブ等を開催する。</p> <p>3 北のアーティスト育成事業 道内で活動している音楽・演劇・美術等のアーティストを対象に公募を行い、オーディション等を経て選定したアーティストを道内各地域に派遣して公演等を行う機会を提供する。</p>	
道予算額	19,837千円（H29年度最終 7,113千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

4-1-04	担当部局名	教育庁
事業名	【再掲】生涯学習推進センター費（学習情報提供システム事業）（平成3年度～）	
目的	生涯学習に関する大量の情報を収集、処理、管理、提供するシステムを運用することにより、情報のデータベース化、ネットワーク化、学習相談体制の整備を図り、道民の学習活動の積極的な支援・援助を行う。	
事業の概要		
道予算額	283千円（H29年度最終 283千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課生涯学習センターグループ	
備考		

(2) 世界との文化交流の促進

4-2-01	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】パシフィック・ミュージック・フェスティバル開催事業費補助金（平成3年度～）	
目的	世界的な優れた音楽の鑑賞機会提供と本道芸術文化の振興を図るため実施されるPMF組織委員会の開催する事業に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 期日 平成30年7月7日～8月1日</p> <p>2 場所 札幌市ほか道内各都市</p> <p>3 内容 ・PMFオーケストラ演奏会など約40公演</p>	
道予算額	2,700千円（H29年度最終 3,000千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<補助先> PMF組織委員会（理事長 秋元 克広）	

4-2-02	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】文化団体活動費補助金（昭和42年度～）	
目的	本道芸術文化の水準向上を図るため、道民芸術祭等文化団体の活動に要する経費に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 道民芸術祭 北海道文化団体協議会とその構成団体である14管内文化団体協議会が、芸術・美術・文芸等の発表する道民芸術祭を開催</p> <p>2 文化団体活動事業 北海道文化集会の開催、広報誌の刊行、芸術賞等の授与及び文化活動への参加</p> <p>3 国際文化交流事業 中国黒龍江省との芸術文化交流</p> <p>4 国民文化祭派遣事業 演劇・舞踊等の団体の派遣</p>	
道予算額	3,503千円（H29年度最終 3,687千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<補助先> 北海道文化団体協議会	

4-2-03	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】地域文化発信推進事業（平成27年度～）	
目的	北海道150年事業として、北海道博物館特別展「松浦武四郎」展等を開催する。	
事業の概要	<p>幕末期に蝦夷地と呼ばれていた北海道を6回踏査して、アイヌ民族とも深く交流し、明治維新後は当代随一の蝦夷地通として新政府の北海道開拓政策に関わった、松浦武四郎の生涯について紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要文化財を含む道内外各地の関連資料、解説パネル等の設置 ・日本史や松浦武四郎の業績に造詣が深い知識人等によるフォーラムの実施 	
道予算額	25,326千円（H29年度最終 8,560千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

4-2-04	担当部局名	環境生活部、経済部
事業名	【再掲】民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業（平成30年度～）	
目的	民族共生象徴空間の開設に向け、国内プロモーションや道内の地域連携体制の検討、海外での道産品PRと連携したアイヌ文化の発信強化等を実施し、道内外の機運醸成や誘客促進を図る	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> (1) アンバサダー委嘱 各種イベント・広告媒体への出演 (2) カウントダウンイベント 開業500日前にあたるH30.12.11に札幌・白老・室蘭で開催 ・古式舞踊・伝統楽器演奏披露など (3) アイヌ文化発信プログラム 東京オリパラ開会式等での披露に向けた取組み ・統一パフォーマンス調整、音源等作成、踊り手育成 (4) アイヌ文化情報発信強化 アイヌ文化研究成果や知識の普及 ・出前講座、学習冊子作成 誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本縦断PRキャラバン 古式舞踊や料理、工芸品の紹介・体験、アイヌ生活空間の疑似体験など（道内3カ所、道外3カ所） (2) 観光団体連携強化 象徴空間地域と他地域の観光客の相互誘引 ・周遊マップ、アイヌ生活空間疑似体験VRの作成 ・地域の観光関係者等によるネットワーク会議の開催 (3) 海外への情報発信 海外7カ国・地域における北海道の食・観光・アイヌ文化・象徴空間のPR ・現地小売店での魅力発信、現地バイヤーとの商談会 ・古式舞踊・伝統音楽披露、アイヌ・象徴空間PR展示等 	
道予算額	430,580千円（H29年度最終 26,929千円） ※ H29年度最終額は民族共生象徴空間リンクージュ事業決算額を記載	
担当課グループ	環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課アイヌ政策推進グループ 経済部経済企画局国際経済室経済交流グループ 経済部観光局受入体制整備グループ	
備考		

5 文化環境の整備及び充実

5-1-01	担当部局名	総務部
事業名	道民活動センター管理費（平成3年度～）	
目的	道民自らの創意や活力が活かされる地域づくりに必要な社会福祉活動、生涯学習活動、女性活動、アイヌ文化活動、市民活動等の組織的な活動の促進及び道民が行う学習、研修、交流等の機会の充実を図る。	
事業の概要	<p>1 北海道立道民活動センターの管理運営 指定管理者：一般財団法人道民活動振興センター （管理期間：平成28年4月1日～平成32年3月31日）</p> <p>2 センターの事業内容 (1) 社会福祉活動、生涯学習活動、女性活動、アイヌ文化活動、市民活動等の組織的な活動に対する支援事業 (2) 道民活動センターの施設及び設備を一般の利用に供すること (3) その他設置の目的を達成するために必要な事業</p>	
道予算額	247,159千円（H29年度最終 280,562千円）	
担当課グループ	総務課財産運用グループ	
備考		

5-1-02	担当部局名	総合政策部
事業名	北海道市町村振興基金（昭和44年度～）	
目的	市町村の振興のために必要な事業に要する資金の貸し付けを行う。	
事業の概要	<p>1 貸付対象 (1) 長期貸付金 市町村（特別地方公共団体を含む）が行う次の事業に要する経費の財源に充てるとき ア 公共施設、生活基盤等の整備事業 イ 産業の振興、公共的団体等の育成、その他市町村の振興のための事業 ウ 市町村振興基金の借換（財政健全化団体等に限る。） (2) 短期貸付金 一時借入金の財源に充てるための資金</p> <p>2 長期貸付金の貸付枠 15億円（平成29年度の例）</p> <p>3 貸付の利率 (1) 長期貸付金 0.02%（平成29年度の例：財政融資資金貸付金利が0.1%未満の場合、財政融資資金貸付金利と同一） (2) 短期貸付金 直近の一時借入金の金利から0.2%を控除</p> <p>4 償還期間 (1) 長期貸付金 12年以内（うち据置期間2年以内） （※償還期間を15年以内又は30年以内とする特例あり。） 車両、機械器具（設備）については7年以内。 (2) 短期貸付金 資金を貸し付けた日の属する年度内</p> <p>5 長期貸付金の額 各事業ごとの貸付対象額の概ね75% （※貸付対象額の概ね95%とする特例あり。）</p>	
道予算額	－ 千円（H29年度最終 － 千円）	
担当課グループ	地域振興局市町村課市町村財政健全化支援室財政グループ	
備考		

5-1-03	担当部局名	総合政策部
事業名	【再掲】地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）（平成22年度～）	
目的	地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業を支援する。	
事業の概要	<p>1 交付対象者 ○市町村、一部事務組合、広域連合 ○（ソフト系事業の場合）複数の市町村で構成する協議会等、総合振興局長・振興局長が適当と認める者</p> <p>2 交付対象事業 社会福祉事業、教育文化振興事業、生活環境整備・地域づくり事業、スポーツ振興事業など ○教育文化振興事業 文化振興施設整備事業（ハード系）、文化財保存整備事業（ハード系、ソフト系） 地域文化振興事業（ソフト系） など</p> <p>3 交付限度額 ＜ハード系事業＞ 上限額：1億円（一部事務組合、広域連合が行うものについては2億円） 下限額：500万円 ＜ソフト系事業＞ 上限額：市町村 500万円 一部事務組合、広域連合、複数の市町村で構成する協議会等 1,000万円 総合振興局長・振興局長が適当と認める者 300万円 下限額：市町村、一部事務組合、広域連合、複数の市町村で構成する協議会等 50万円 総合振興局長・振興局長が適当と認める者 10万円</p> <p>4 交付率：1/2以内</p> <p>5 その他：交付要綱や事業採択等については各総合振興局・振興局長が決定 ※地域の実情や事業の内容などを勘案し、総合振興局・振興局長が特に必要と認める事業については、下限額や交付単位を適用しない。</p>	
道予算額	4,300,000千円（H29年度最終 4,200,000千円）	
担当課グループ	各総合振興局・振興局地域創生部地域政策課（地域振興局地域政策課地域政策グループ）	
備考	※予算額は地域づくり推進事業分	

5-1-04	担当部局名	環境生活部
事業名	北海道立アイヌ総合センター管理運営費（平成3年度～）	
目的	アイヌの人たちの歴史及び文化に関する資料の収集・展示、並びに講演会等の開催や援助を行い、アイヌ民族の歴史に対する認識を深めるとともに、アイヌ文化の伝承及び保存の促進を図る。	
事業の概要	<p>1 道立アイヌ総合センターの管理運営 指定管理者：公益社団法人北海道アイヌ協会（管理期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日）</p> <p>2 センターの施設等の概要 (1) 設置場所 札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7ビル7F (2) 施設概要 資料展示室、図書情報資料室、保存実習室</p> <p>3 センターの事業概要 (1) 情報提供事業 ・展示資料等の調査、研究等 ・図書情報資料等の提供 ・図書等の貸出管理 (2) 学習事業 ・アイヌ文化伝承教室（初級・中級）の実施 ・講演会、研修会等の実施等</p>	
道予算額	11,949千円（H29年度最終 10,956千円）	
担当課グループ	アイヌ政策課アイヌ政策推進グループ	
備考		

5-1-05	担当部局名	環境生活部
事業名	北海道博物館事業費・管理運営費（昭和43年度～）	
目的	アイヌ文化など本道の特色ある歴史・文化・自然等を「5つのテーマ展示」で紹介する北海道博物館の管理運営をはじめ、貴重な資料の収集、保存や調査研究を行うとともに、総合展示や特別展示等の展示活動や講座、講演会の開催等による普及啓発活動を行う。また、北方地域における人と環境の関係史を明らかにするため、サハリン州（ロシア）、アルバータ州（カナダ）の博物館と提携して調査研究を行う。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料の展示 <ul style="list-style-type: none"> ・総合展示 ・テーマ展（年3回）、蔵出し展（年1回）の開催 ・赤れんが庁舎での収蔵資料の展示「北海道博物館赤れんがサテライト」（通年） 2 体験型講座・イベント等の開催 3 資料の収集、保存及びデータベース化した資料情報の公開 4 アイヌ民族文化・収集資料等に関する調査研究の実施 5 北方地域における人と環境の関係史についての研究 <ul style="list-style-type: none"> ・国内調査 ～ 国内博物館、図書館、大学等における文献調査及び現地調査 サハリン州・アルバータ州との共同調査研究 6 北海道博物館の管理運営 指定管理者：一般財団法人北海道開拓の村 （管理期間：平成27年4月1日～平成31年3月31日） 	
道予算額	441,831千円（H29年度最終 455,593千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	「北海道博物館」 所在地：札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 TEL：011-898-0456	

5-1-06	担当部局名	環境生活部
事業名	開拓の村・百年記念塔施設整備費（昭和55年度～）	
目的	開拓の村が適切に維持運営されるよう歴史的建造物等の補修を行う。 百年記念塔の保守管理等を行う。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開拓の村施設整備（老朽度調査等） <ul style="list-style-type: none"> ・開拓の村建造物老朽度調査等 2 百年記念塔保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・百年記念塔の保守管理 	
道予算額	4,969千円（H29年度最終 10,210千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	「北海道開拓の村」 所在地：札幌市厚別区厚別町小野幌50-1 TEL：011-898-2692	

5-1-07	担当部局名	環境生活部
事業名	オホーツク流水科学センター費（管理運営費）（平成2年度～）	
目的	オホーツク流水科学センターの管理運営を行い、北国らしい生活文化の振興を図る。	
事業の概要	<p>1 オホーツク流水科学センターの管理運営 指定管理者：公益財団法人オホーツク生活文化振興財団 （管理期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日）</p> <p>2 施設内容 (1) 映像ホール 全天周映像装置により、流水の世界を迫力ある画面と音響により再現する。 (2) 展示室 流水について解説した展示模型、流水砕氷船のレプリカ、子供たちに流水について楽しく紹介するマジカルシアター（特殊映像装置）やホームページと連動した流水などに関するQ&Aコーナーなど遊びながら流水の科学を体験することができる。 (3) 厳寒体験室 年間を通して氷点下20度の冬のオホーツクを体験できる。</p>	
道予算額	78,766千円（H29年度最終 80,261千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	「北海道立オホーツク流水科学センター」 所在地：紋別市元紋別11-6 TEL：0158-23-5400	

5-1-08	担当部局名	環境生活部
事業名	オホーツク流水科学センター費（施設建設事業費）（平成25年度～）	
目的	オホーツク流水科学センターが適切に維持運営されるよう施設の補修を行う。	
事業の概要	<p>電気設備改修工事 ・多目的室視聴覚操作卓等の改修工事</p> <p>機械設備改修工事 ・空気調和機自動制御盤等の改修工事</p>	
道予算額	6,514千円（H29年度最終 10,567千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	「北海道立オホーツク流水科学センター」 所在地：紋別市元紋別11-6 TEL：0158-23-5400	

5-1-09	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】文化発信拠点づくり推進事業費（平成23年度～）	
目的	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」を文化発信の拠点として活用を図る。	
事業の概要	<p>1 事業概要 北海道のシンボリック存在の一つであり、道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」を文化発信の拠点として活用を図るとともに、併せて北の縄文文化遺跡郡の世界遺産登録に向けた道民の理解促進などの取組との相乗効果を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アートパフォーマンスin赤れんが」の開催（ミニコンサート等） ・「北の縄文文化」の資料展示 ・「北海道の歴史・文化ポータルサイト」の運営 	
道予算額	1,579千円（H29年度最終 1,579千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ、縄文世界遺産推進室	
備考		

5-1-10	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】地域文化発信推進事業（平成27年度～）	
目的	北海道150年事業として、北海道博物館特別展「松浦武四郎」展等を開催する。	
事業の概要	<p>幕末期に蝦夷地と呼ばれていた北海道を6回踏査して、アイヌ民族とも深く交流し、明治維新後は当代随一の蝦夷地通として新政府の北海道開拓政策に関わった、松浦武四郎の生涯について紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要文化財を含む道内外各地の関連資料、解説パネル等の設置 ・日本史や松浦武四郎の業績に造詣が深い知識人等によるフォーラムの実施 	
道予算額	25,326千円（H29年度最終 8,560千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

5-1-11	担当部局名	教育庁
事業名	図書館維持管理費（昭和42年度～）	
目的	道民の生涯にわたる学習活動を支援・援助するために、道内における図書館網の確立を図り、その中核機能を果たすとともに、レファレンス・ライブラリーとして、比較的高度な研究調査に必要な資料を配して、図書館サービスに応え、また、インターネット予約貸出サービスによる道民へのサービスを通じて、道内の読書活動の推進母体となること等、道民の教育・文化の発展に寄与する。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 図書・記録・視聴覚教育資料その他必要な資料を収集・保存、及び利用に供する。 2 図書館資料の分類配列を行い、その目録を整備する。 3 図書館資料の利用のための相談に応ずる。 4 他の図書館、国立国会図書館、議会図書館、学校図書館、公民館等と連携を図り、図書館資料の相互貸借を行う。 5 インターネットによる予約貸出サービスを行う。 6 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、その奨励を行う。 7 時事に関する情報及び参考資料の紹介・提供を行う。 8 学校、博物館、公民館、研究所等と連携し、協力をを行う。 9 図書館に関する調査研究を行い、調査研究機関と相互に協力をを行う。 10 図書館に関する専門的・技術的な資料を作成し、頒布する。 	
道予算額	80,963千円（H29年度最終 91,532千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課社会教育・読書推進グループ	
備考		

5-1-12	担当部局名	教育庁				
事業名	北海道立北方民族博物館管理運営費（平成2年度～）					
目的	北海道立北方民族博物館の管理運営に要する経費。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 維持運営及び事業を指定管理者に行わせる経費 （指定管理者：（一財）北方文化振興協会、管理期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日） <ol style="list-style-type: none"> (1) 常設・特別展示の開催（常設展通年・特別展） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">特別企画展</td> <td style="text-align: center;">常設展</td> </tr> <tr> <td>North to the Future 北方から未来へー日本人が出会ったアラスカ</td> <td></td> </tr> </table> (2) 教育普及活動（講演会・講座・講習会） (3) 北方地域との文化交流 (4) 民族資料の収集 (5) その他必要な事業 2 調査研究事業に要する経費 調査研究及び情報収集活動（国内調査、道内発掘調査等） 		特別企画展	常設展	North to the Future 北方から未来へー日本人が出会ったアラスカ	
特別企画展	常設展					
North to the Future 北方から未来へー日本人が出会ったアラスカ						
道予算額	113,864千円（H29年度最終 104,289千円）					
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ					
備考						

5-1-13	担当部局名	教育庁
事業名	生涯学習推進センター費（平成3年度～）	
目的	道民の生涯にわたる学習活動の総合的な推進を図るため、指導者の養成・研修、学習情報の提供、生涯学習に関する調査研究等を行うとともに、本道における生涯学習振興の拠点施設として社会の進展や地域の要請にこたえる事業を総合的に行う。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・当面する課題に関する調査研究 ・企画・研究相談 2 指導者の養成・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・課題対応型学習活性化セミナー ・北海道社会教育セミナー ・生涯学習推進専門講座 ・地域生涯学習活動実践交流セミナー 3 学習情報 <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報提供 ・学習相談、広報 4 教育メディアの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材の整備 ・視聴覚教材に関する学習相談 	
道予算額	7, 171千円（H29年度最終 7, 364千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課生涯学習センターグループ	
備考		

5-1-14	担当部局名	教育庁
事業名	道立美術館（5館）維持運営費（昭和52年度～）	
目的	「近代」、「旭川」、「函館」、「帯広」及び「三岸好太郎」美術館の維持運営に要する経費。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 維持運営費 道立美術館（5館）の維持管理に要する費用 2 運営費 道立美術館（5館）の維持運営に要する費用 	
道予算額	568, 173千円（H29年度最終 558, 145千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ	
備考	各美術館ごとの内訳 近代美術館 260, 777千円 旭川美術館 102, 045千円 函館美術館 103, 393千円 帯広美術館 88, 680千円 三岸好太郎美術館 13, 278千円	

5-1-15	担当部局名	教育庁																
事業名	北海道立文学館維持管理費（平成6年度～）																	
目的	北海道立文学館の維持管理に要する経費。																	
事業の概要	<p>1 維持運営及び事業を指定管理者に行わせる経費 （指定管理者：（公財）北海道文学館、管理期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日）</p> <p>（1）職員費、維持費、運営費 （2）事業費</p> <p>① 展示事業</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="5">特別企画展</th> <th rowspan="2">常設展</th> </tr> <tr> <td>没後50年 子母澤寛 無頼三代 蝦夷の夢</td> <td>戦没画学生 慰霊美術館 「無言館」展 一手放さなかつた 絵筆、いのちの軌跡</td> <td>極の誘ひ 詩人 吉田一穂展</td> <td>ファミリー 文学館 「大本靖の 版画でたどる 北海道の四季の風景」</td> <td>北海道の俳句 ～どこから来て、 どこへ行くのか～</td> </tr> </table> <p>②教育普及事業</p> <table border="1"> <tr> <td>文芸講演会</td> <td>月例朗読会</td> <td>わくわくこどもランド</td> <td>文学館出前講座</td> <td>文学活動の支援</td> </tr> </table> <p>③ 資料収集事業</p> <p>2 調査研究事業に要する経費</p>		特別企画展					常設展	没後50年 子母澤寛 無頼三代 蝦夷の夢	戦没画学生 慰霊美術館 「無言館」展 一手放さなかつた 絵筆、いのちの軌跡	極の誘ひ 詩人 吉田一穂展	ファミリー 文学館 「大本靖の 版画でたどる 北海道の四季の風景」	北海道の俳句 ～どこから来て、 どこへ行くのか～	文芸講演会	月例朗読会	わくわくこどもランド	文学館出前講座	文学活動の支援
特別企画展					常設展													
没後50年 子母澤寛 無頼三代 蝦夷の夢	戦没画学生 慰霊美術館 「無言館」展 一手放さなかつた 絵筆、いのちの軌跡	極の誘ひ 詩人 吉田一穂展	ファミリー 文学館 「大本靖の 版画でたどる 北海道の四季の風景」	北海道の俳句 ～どこから来て、 どこへ行くのか～														
文芸講演会	月例朗読会	わくわくこどもランド	文学館出前講座	文学活動の支援														
道予算額	148,066千円（H29年度最終 140,535千円）																	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ																	
備考																		

5-1-16	担当部局名	教育庁																				
事業名	北海道立釧路芸術館維持管理費（平成10年度～）																					
目的	北海道立釧路芸術館の維持管理に要する経費。																					
事業の概要	<p>1 維持運営及び事業を指定管理者に行わせる経費 （指定管理者：釧路芸術館共同事業体（代表：株式会社コンベンションリンクージ） 管理期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日）</p> <p>（1）職員費、維持費、運営費 （2）事業費</p> <p>① 展示事業</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="5">特別企画展</th> <th rowspan="2">所蔵品展</th> </tr> <tr> <td>Beyond2020 風に導かれ、僕は旅をする 八戸輝生写真展</td> <td>アートギャラリー 北海道 イヌイトの 壁かけ展</td> <td>開館20周年 記念 倉本聰展</td> <td>アートギャラリー 一北海道 ピカソ版画展</td> <td>川瀬敏夫展</td> </tr> </table> <p>② 教育普及事業</p> <table border="1"> <tr> <td>講演会</td> <td>講座レクチャー</td> <td>ワークショップ</td> <td>ジュニアアートスクール</td> <td>キッズアトリエ</td> <td>ミニアトリエ</td> </tr> </table> <p>③ 芸術事業</p> <table border="1"> <tr> <td>ミュージアム・コンサート</td> <td>パフォーミングシアター</td> <td>アートシネマ館</td> </tr> </table> <p>2 調査研究事業に要する経費</p>		特別企画展					所蔵品展	Beyond2020 風に導かれ、僕は旅をする 八戸輝生写真展	アートギャラリー 北海道 イヌイトの 壁かけ展	開館20周年 記念 倉本聰展	アートギャラリー 一北海道 ピカソ版画展	川瀬敏夫展	講演会	講座レクチャー	ワークショップ	ジュニアアートスクール	キッズアトリエ	ミニアトリエ	ミュージアム・コンサート	パフォーミングシアター	アートシネマ館
特別企画展					所蔵品展																	
Beyond2020 風に導かれ、僕は旅をする 八戸輝生写真展	アートギャラリー 北海道 イヌイトの 壁かけ展	開館20周年 記念 倉本聰展	アートギャラリー 一北海道 ピカソ版画展	川瀬敏夫展																		
講演会	講座レクチャー	ワークショップ	ジュニアアートスクール	キッズアトリエ	ミニアトリエ																	
ミュージアム・コンサート	パフォーミングシアター	アートシネマ館																				
道予算額	133,897千円（H29年度最終 121,204千円）																					
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ																					
備考																						

5-1-17	担当部局名	教育庁
事業名	北海道立埋蔵文化財センター維持管理費（平成11年度～）	
目的	北海道立埋蔵文化財センターの維持管理に要する経費。	
事業の概要	1 維持運営及び事業を指定管理者に行わせる経費 〈 指定管理者：公益財団法人北海道埋蔵文化財センター〉 〈 管理期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日 〉	
道予算額	128,469千円（H29年度最終 113,848千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課文化財調査グループ	
備考		

6 歴史的文化遺産の保存及び活用

6-1-01	担当部局名	総務部
事業名	文書館資料の閲覧・展示・普及事業（昭和60年度～）	
目的	北海道に関する歴史的価値のある資料の保存利用機関として、広く道民の利用に供するため、閲覧室・展示室の運営を行うとともに、普及資料の刊行と各種講習会等を開催しています。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 所蔵資料の閲覧・複写サービス・利用相談業務 2 展示室の運営 （常設展）北海道の歴史ギャラリー「文書が語る北海道の歴史」 （企画展）テーマ展（年2回、各1か月）の開催 3 普及資料の刊行 ・館報「赤れんが」 ・調査研究事業報告書（隔年発行） 4 講習会の開催 ・古文書解読講座 ・古文書教室 ・文書等保存利用機関・団体等職員研修会 	
道予算額	1,621千円（H29年度最終 1,621千円）	
担当課グループ	法務・法人局法制文書課文書館文書館グループ	
備考	平成29年度の実績 閲覧室利用者 2,610人 刊行物発行数延べ 5,000冊 講習会等参加者延べ 273人	

6-1-02	担当部局名	総務部
事業名	文書館資料の調査・収集・整理事業（昭和60年度～）	
目的	北海道の歴史に関する文書等の保存利用機関として、歴史的価値のある資料の調査・収集・整理・保存を行っています。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料収集 公文書、私文書、刊行物等 2 資料整理 受入登録、目録作成、装備 3 資料の製本、補修 	
道予算額	8,194千円（H29年度最終 8,381千円）	
担当課グループ	法務・法人局法制文書課文書館文書館グループ	
備考	平成29年度の実績 資料受入 2,515点 資料の整理 3,280点	

6-1-03	担当部局名	総務部
事業名	北海道史編集費 (平成29年度～)	
目的	郷土の歴史に対する道民の理解と関心を深めるとともに、歴史的資料を共有財産として後世に伝え、本道の学術・文化の振興に寄与するため、新たな北海道史の編さんを行う。	
事業の概要	<p>1 編さん組織の設置・運営</p> <p>学識経験者、各界有識者等からなる道史編さん委員会で重要事項を審議するとともに、委員会の下に各部会を設置し、専門委員等による調査研究・企画調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道史編さん委員会（年1回） ・道史編さん企画編集部会（年6回） ・「政治・行政」などの各部会（各部会ごとに年3～6回程度） <p>2 編さん資料の調査・収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内外資料の調査・収集 ・戦後の道史に関わる新聞記事データの整備 <p>3 道民への普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編さんの進捗状況や調査研究の成果に関する情報をHPで提供 ・道史編さんスタートアップ記念企画展の開催 	
道予算額	13,225千円（H29年度最終 4,617千円）	
担当課グループ	法務・法人局法制文書課道史編さん室	
備考		

6-1-04	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】北海道立アイヌ総合センター管理運営費（平成3年度～）	
目的	アイヌの人たちの歴史及び文化に関する資料の収集・展示、並びに講演会等の開催や援助を行い、アイヌ民族の歴史に対する認識を深めるとともに、アイヌ文化の伝承及び保存の促進を図る。	
事業の概要	<p>1 道立アイヌ総合センターの管理運営 指定管理者：公益社団法人北海道アイヌ協会（管理期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日）</p> <p>2 センターの施設等の概要</p> <p>(1) 設置場所 札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7ビル7F</p> <p>(2) 施設概要 資料展示室、図書情報資料室、保存実習室</p> <p>3 センターの事業概要</p> <p>(1) 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示資料等の調査、研究等 ・図書情報資料等の提供 ・図書等の貸出管理 <p>(2) 学習事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化伝承教室（初級・中級）の実施 ・講演会、研修会等の実施等 	
道予算額	11,949千円（H29年度最終 10,956千円）	
担当課グループ	アイヌ政策課アイヌ政策推進グループ	
備考		

6-1-05	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】北海道博物館事業費・管理運営費（昭和43年度～）	
目的	アイヌ文化など本道の特色ある歴史・文化・自然等を「5つのテーマ展示」で紹介する北海道博物館の管理運営をはじめ、貴重な資料の収集、保存や調査研究を行うとともに、総合展示や特別展示等の展示活動や講座、講演会の開催等による普及啓発活動を行う。また、北方地域における人と環境の関係史を明らかにするため、サハリン州（ロシア）、アルバータ州（カナダ）の博物館と提携して調査研究を行う。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料の展示 <ul style="list-style-type: none"> ・総合展示 ・テーマ展（年3回）、蔵出し展（年1回）の開催 ・赤れんが庁舎での収蔵資料の展示「北海道博物館赤れんがサテライト」（通年） 2 体験型講座・イベント等の開催 3 資料の収集、保存及びデータベース化した資料情報の公開 4 アイヌ民族文化・収集資料等に関する調査研究の実施 5 北方地域における人と環境の関係史についての研究 <ul style="list-style-type: none"> ・国内調査 ～ 国内博物館、図書館、大学等における文献調査及び現地調査 サハリン州・アルバータ州との共同調査研究 6 北海道博物館の管理運営 指定管理者：一般財団法人北海道開拓の村 （管理期間：平成27年4月1日～平成31年3月31日） 	
道予算額	441,831千円（H29年度最終 455,593千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	「北海道博物館」 所在地：札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 TEL：011-898-0456	

6-1-06	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】開拓の村・百年記念塔施設整備費（昭和55年度～）	
目的	開拓の村が適切に維持運営されるよう歴史的建造物等の補修を行う。 百年記念塔の保守管理等を行う。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開拓の村施設整備（老朽度調査等） <ul style="list-style-type: none"> ・開拓の村建造物老朽度調査等 2 百年記念塔保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・百年記念塔の保守管理 	
道予算額	4,969千円（H29年度最終 10,210千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	「北海道開拓の村」 所在地：札幌市厚別区厚別町小野幌50-1 TEL：011-898-2692	

6-1-07	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】文化発信拠点づくり推進事業費（平成23年度～）	
目的	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」を北海道の多様な文化芸術活動の発表の場など、文化の発信拠点として活用を図る。	
事業の概要	<p>1 事業概要 北海道のシンボリック存在の一つであり、道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」を文化の発信拠点として活用を図るとともに、併せて北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた道民の理解促進などの取組との相乗効果を図る。</p> <p>2 事業内容 ・アートパフォーマンスin赤れんがの開催（ミニコンサート等） ・「北の縄文文化」の資料展示 ・「北海道の歴史・文化ポータルサイト」の運営</p>	
道予算額	1,579千円（H29年度最終 1,579千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ、縄文世界遺産推進室	
備考		

6-1-08	担当部局名	環境生活部・教育庁
事業名	世界遺産登録推進費（平成21年度～）	
目的	第7回北海道・北東北知事サミット（平成15年9月6日：北海道開催）での合意を受け取り組んできた「北の縄文文化回廊づくり」事業を踏まえて、北海道が関係自治体と共同で提案した、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進するとともに、機運の醸成を図るため、幅広い民間の方々を中心として設立された北の縄文道民会議と連携して関連事業を実施し、官民一体となった道民運動を展開する。	
事業の概要	<p>1 4道県及び関係市町共同事業 (1) 推薦書案作成（付属資料の作成を含む。） (2) 情報発信 ・国内フォーラム開催 ・4道県共通ロゴマーク活用（ロゴマーク入り啓発資材の作成・配布等） (3) 国際的合意形成事業 ・国際会議開催 ・海外専門家会合参加等</p> <p>2 北海道事業 (1) 道民会議と連携したセミナー等の開催 (2) パネル・出土品等の展示 ・道政広報コーナー及び関係振興局 ・イベント会場等 (3) その他普及啓発 ・ポスター及びリーフレットの作成・配布等</p>	
道予算額	16,039千円（H29年度最終 16,039千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課縄文世界遺産推進室 生涯学習推進局文化財・博物館課文化財調査グループ	
備考	<p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」 共同提案者 北海道、青森県、岩手県、秋田県及び関係市町（9市5町） 提案候補資産 17箇所 〔北海道〕キウス周堤墓群（千歳市）、北黄金貝塚（伊達市）、入江貝塚、高砂貝塚（洞爺湖町）、垣ノ島遺跡・大船遺跡（函館市） 〔青森県〕三内丸山遺跡・小牧野遺跡（青森市）、大森勝山遺跡（弘前市）、亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚（つがる市）、是川石器時代遺跡（八戸市）、ニツ森貝塚（七戸町）、大平山元Ⅰ遺跡（外ヶ浜町） 〔岩手県〕御所野遺跡（一戸町） 〔秋田県〕大湯環状列石（鹿角市）、伊勢堂岱遺跡（北秋田市） ※鷲ノ木遺跡（森町）、長七谷地貝塚（八戸市）はH27.12月に関連資産として整理</p>	

6-1-09	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】地域文化発信推進事業（平成27年度～）	
目的	北海道150年事業として、北海道博物館特別展「松浦武四郎」展等を開催する。	
事業の概要	<p>幕末期に蝦夷地と呼ばれていた北海道を6回踏査して、アイヌ民族とも深く交流し、明治維新後は当代随一の蝦夷地通として新政府の北海道開拓政策に関わった、松浦武四郎の生涯について紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要文化財を含む道内外各地の関連資料、解説パネル等の設置 ・日本史や松浦武四郎の業績に造詣が深い知識人等によるフォーラムの実施 	
道予算額	25,326千円（H29年度最終 8,560千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考		

6-1-10	担当部局名	教育庁
事業名	遺跡埋蔵文化財保存対策費（昭和46年度～）	
目的	遺跡・埋蔵文化財の所在地や範囲などの調査を行い、遺跡・埋蔵文化財の保存・保護を図る。	
事業の概要	<p>遺跡埋蔵文化財の分布調査等に要する経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国土開発地域埋蔵文化財所在調査費 開発地域の埋蔵文化財所在調査に要する経費 対象面積3,710haで、1回の調査750haを5回行う。 2 国土開発地域埋蔵文化財試掘調査費 開発地域の埋蔵文化財試掘調査に要する経費 対象面積134.5haで、1回の調査3.8haを35回行う。 3 北海道東部の竪穴住居跡群調査費 北海道東部に所在する、地表面から窪みの状態で確認できる竪穴住居跡群の保護及び活用を図るために行う竪穴群に関する基礎的な情報や現状を把握する調査に要する経費 竪穴群総合調査及び個別竪穴群調査を行う。 	
道予算額	12,014千円（H29年度最終 12,828千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課文化財調査グループ	
備考		

6-1-11	担当部局名	教育庁
事業名	文化財保存対策費（昭和32年度～）	
目的	文化財の保存・活用を図るため、未指定文化財の調査や文化財パトロールなどを実施する。また、銃砲刀剣類を文化財に準ずるものとして保護・活用するため登録事務を行うとともに、文化財保護に係る許認可事務等を一部権限委譲した市町村に交付金を交付する。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 未指定文化財保存対策費 未指定文化財の価値判断のための調査に要する経費 2 刀剣登録審査費 銃砲刀剣類登録規則による登録審査会の開催並びに登録等事務に要する経費 3 指定文化財管理事業費 道内の指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地を後世に継承するため、指定文化財等の現況調査や保存指導等に要する経費 4 許認可事務等市町村交付金 道指定有形文化財及び道指定史跡名勝天然記念物の軽微な現状変更の許可や、土木工事等の発掘に関する届け出等について、権限を移譲した市の許可件数の前年度実績に応じて交付金を交付する経費 	
道予算額	9,213千円（H29年度最終 6,485千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ	
備考		

6-1-12	担当部局名	教育庁
事業名	ほっかいどう民俗芸能振興事業費（平成30年度～）	
目的	子どもたちや道民に地域に伝わる民俗芸能に触れる機会を提供することで、民俗芸能の振興を図る。	
事業の概要	<p>○ ほっかいどう子ども民俗芸能全道大会 子どもたちや道民に地域に伝わる民俗芸能に触れる機会を提供することで、興味関心や郷土愛を育むとともに、次代を担う後継者の育成や民俗芸能の振興を図る。</p> <p>・ 実施会場 1会場</p>	
道予算額	2,700千円（H29年度最終 千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ	
備考		

6-1-13	担当部局名	教育庁
事業名	文化財保護活動費補助金（昭和37年度～）	
目的	文化財の保護思想の普及や保護活動の充実を図るため文化財保護団体に助成する。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財保護功労者の表彰 2 広報紙「文化情報」の発行（年6回） 3 子どもの文化財愛護活動推進事業 4 文化財めぐり 5 機関誌「北海道の文化」の発行（年1回） 6 文化財講演会 	
道予算額	4,887千円（H29年度最終 4,987千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ	
備考	<p><補助先> 一般財団法人 北海道文化財保護協会 ・設立年月 昭和36年3月 ・所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7ビル内 ・主な役員 会長 舟山 廣治</p>	

6-1-14	担当部局名	教育庁
事業名	アイヌ文化保存対策費（昭和48年度～）	
目的	北海道の貴重な財産であるアイヌ文化財は、時代の推移により、保存や伝承が困難となっているものがある。このため、アイヌ文化財の調査・記録や保存活用及び伝承活動の支援を行い、道民の理解促進を図るとともに、アイヌ文化財を次の世代に継承する。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 アイヌ民俗文化財調査費 アイヌ民俗技術に関する調査、金成マツノートの翻訳整理及び報告書刊行に要する経費 2 アイヌ民俗文化財専門職員等研修費 アイヌ民俗文化財の保護に携わる専門職員等の資質向上と養成を図るための研修会開催に要する経費 3 アイヌ民俗文化財伝承・活用事業費 アイヌ文化財を理解するための用語についての学習講座やアイヌの伝統的な民俗技術、民俗芸能に関する伝承講座を行い、アイヌ民俗文化財の伝承・活用を図るために要する経費 	
道予算額	11,135千円（H29年度最終 12,673千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ	
備考		

6-1-15	担当部局名	教育庁
事業名	【再掲】図書館維持管理費（昭和42年度～）	
目的	道民の生涯にわたる学習活動を支援・援助するために、道内における図書館網の確立を図り、その中核機能を果たすとともに、レファレンス・ライブラリーとして、比較的高度な研究調査に必要な資料を配して、図書館サービスに応え、また、インターネット予約貸出サービスによる道民へのサービスを通じて、道内の読書活動の推進母体となること等、道民の教育・文化の発展に寄与する。	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 図書・記録・視聴覚教育資料その他必要な資料を収集・保存、及び利用に供する。 2 図書館資料の分類配列を行い、その目録を整備する。 3 図書館資料の利用のための相談に応ずる。 4 他の図書館、国立国会図書館、議会図書館、学校図書館、公民館等と連携を図り、図書館資料の相互貸借を行う。 5 インターネットによる予約貸出サービスを行う。 6 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、その奨励を行う。 7 時事に関する情報及び参考資料の紹介・提供を行う。 8 学校、博物館、公民館、研究所等と連携し、協力をを行う。 9 図書館に関する調査研究を行い、調査研究機関と相互に協力をを行う。 10 図書館に関する専門的・技術的な資料を作成し、頒布する。 	
道予算額	80,963千円（H29年度最終 91,532千円）	
担当課グループ	生涯学習推進局生涯学習課社会教育・読書推進グループ	
備考		

6-1-16	担当部局名	総合政策部
事業名	北海道遺産構想の推進（平成11年度～）	
目的	次世代に引き継ぎたい北海道ならではの宝物として選定されている「北海道遺産」について、「NPO法人北海道遺産協議会」と連携してPR等を行い、北海道遺産構想の一層の促進を図り、北海道遺産を活用した地域づくりを推進する。	
事業の概要	<p>NPO法人北海道遺産協議会と連携を図りながら北海道遺産のPRを実施。</p> <p>○北海道遺産のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPなどによる最新情報の発信 ・道政広報コーナーにおいてパネル展を実施 ・北海道庁ブログ「超！！旬ほっかいどう」において紹介記事の掲載 ・包括連携協定に基づく事業者との協同事業によるPR ・各種イベント等の機会に遺産パンフレット等を配布 ・道内外へ配信するメールマガジンへの関連記事の寄稿 	
道予算額	予算措置なし	
担当課グループ	地域振興局地域政策課地域活力グループ	
備考		

6-1-17	担当部局名	環境生活部
事業名	歴史文化「体感」交流空間再生事業費（平成30年度～）	
目的	北海道百年記念事業の一環として整備した百年記念施設（北海道博物館、開拓の村、百年記念塔）について、周辺エリアを含めた再生構想を策定する。	
事業の概要	<p>1 再生構想の策定 百年記念施設を次の世代に継承し、より一層、活用するための構想として、「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」（再生構想）を策定する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想検討会議」による検討 ○ 道民ワークショップの開催 ○ 専門家ヒアリングの実施 ○ 大学への出前講座 ○ 施設利用者を対象とした意見公募 	
道予算額	5,701千円（H29年度最終	千円）
担当課グループ	環境生活部文化局文化振興課調整グループ	
備考	<p>「北海道博物館」 所在地：札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 TEL：011-898-0456</p> <p>「北海道開拓の村」 所在地：札幌市厚別区厚別町小野幌50-1 TEL：011-898-2692</p> <p>「北海道百年記念塔」 所在地：札幌市厚別区厚別町小野幌53-2</p>	

7 文化性に配慮したまちづくりの推進

(1) 地域文化を生かしたまちづくりの推進

7-1-01	担当部局名	総合政策部
事業名	北海道地域づくりアドバイザー紹介制度（平成21年度～）	
目的	地域づくりの様々な分野で専門的な知識や経験を有する方を「北海道地域づくりアドバイザー」として登録し、地域づくり団体等から紹介の申請があった場合は、アドバイザーと調整を行い、紹介することにより、地域づくり団体等の取組を支援する。	
事業の概要	<p>地域の活性化に取り組んでいるグループや団体、企業、市町村等の要請に応じて、地域づくりのためのアドバイスを行う。</p> <p>登録分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働による地域づくり（ファシリテーター、協働コーディネーターなど） ○まちづくり（コミュニティの形成・再生など） ○地域経営（行財政改革、地方自治、地方分権など） ○集落・過疎対策 ○地域資源の活用 （コミュニティビジネス、観光、自然環境、地域文化、食、商品開発・流通、その他） 	
道予算額	予算措置なし	
担当課グループ	地域振興局地域政策課集落対策・地域活力グループ	
備考		

7-1-02	担当部局名	環境生活部
事業名	【再掲】生活文化活動振興事業費（平成5年度～）	
目的	<p>地域の文化振興に大きく貢献している個人、団体、企業に対し、「北海道地域文化選奨」又は「北海道地域文化選奨特別賞」を贈るとともに、その活動を広く道民に紹介することにより、道内各地で取り組まれている様々な文化活動を一層活性化し、北海道の風土に根ざした文化の振興を図る。</p> <p>また、文化及び余暇活動などの各種大会を支援・奨励し、生涯を通じた道民の積極的な余暇活動を促進する。</p>	
事業の概要	<p>1 北海道地域文化選奨事業</p> <p>(1) 対象 地域に根ざした活発な文化活動又は文化支援活動を行う個人、民間団体及び民間企業</p> <p>(2) 候補事例の推薦等 各振興局、各市町村及び関係各団体等から、候補事例の推薦を受けるとともに、候補事例を公募する。</p> <p>(3) 選考 有識者で組織する懇談会を開催し、「北海道地域文化選奨」及び「北海道地域文化選奨特別賞」を選考する。</p> <p>2 文化活動の振興 本道の文化の普及振興に寄与すると認められる各種大会において優れた成績を収めた個人又は団体に対して、知事賞の出賞を行う。</p>	
道予算額	474千円（前年度最終 474千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	<p><平成29年度の実績></p> <p>1 北海道地域文化選奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞団体 選奨 北の縄文CLUB（函館市） 特別賞 三省堂書店を応援し隊（留萌市） ・贈呈式 開催日 平成30年2月2日（金） 場所 函館市地域交流まちづくりセンター多目的ホール（函館市） <p>2 文化活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事賞出賞 67件（賞状 81枚、副賞 37個） 	

7-1-03	担当部局名	経済部				
事業名	北海道教育旅行活性化事業費（平成25年度～）					
目的	教育旅行の誘致を促進するため、情報発信及び教育旅行関係者に対するプロモーション等を実施する。					
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>情報発信</td> <td> 教育旅行誘致に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行サイトによる情報発信 ・ガイドブックの増刷 ・国内外の教育旅行関係者等へのプロモーションやセールス活動 </td> </tr> <tr> <td>関係者招へい</td> <td>道外の旅行会社、教育関係者の招へい</td> </tr> </table>		情報発信	教育旅行誘致に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行サイトによる情報発信 ・ガイドブックの増刷 ・国内外の教育旅行関係者等へのプロモーションやセールス活動 	関係者招へい	道外の旅行会社、教育関係者の招へい
情報発信	教育旅行誘致に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行サイトによる情報発信 ・ガイドブックの増刷 ・国内外の教育旅行関係者等へのプロモーションやセールス活動 					
関係者招へい	道外の旅行会社、教育関係者の招へい					
道予算額	30,919千円（H29年度最終 37,732千円）					
担当課グループ	観光局受入体制整備グループ					
備考						

7-1-04	担当部局名	建設部
事業名	住教育実践推進事業（民間住宅等関連事業推進費）（平成8年度～）	
目的	住まい手や住民の意識啓発のために住宅関連情報の提供を進めるとともに、次世代の住まい手であり、住まいづくりの担い手である子どもたちに対して、住教育を通じた住まいづくりへの理解を深める。	
事業の概要	<p>将来の住まい手や住まいづくりの担い手となる子どもの住意識向上に向けた住教育の普及促進を図るため、道内各地において、地元建築士等の専門家が学校教育における住教育実践に自立的に参加・協力する取組を行う。</p> <p>また、建築士等の専門家を対象に住教育実施の人材育成となる研修等を実施する。</p>	
道予算額	1,000千円（H29年度最終 1,000千円）	
担当課グループ	住宅局建築指導課建築企画グループ	
備考		

(2) 美しい街並みと景観の形成

7-2-01	担当部局名	建設部																	
事業名	交通安全施設事業費（昭和48年度～）																		
目的	交通の安全を確保し、あわせて国民の心身の健全な発達に資することを目的として、自転車道の整備を進める。																		
事業の概要	<p>都市部と公園、リゾート地域等を相互に連絡する広域なネットワークを形成し、自転車交通の安全性、利便性、快適性を確保するとともに、サイクルスポーツの振興を図ることを目的として、整備を進める。</p> <p>● 予算内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公共事業費</th> <th>交付金事業費</th> <th>単独事業費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>—</td> <td>18,145</td> <td>23,076</td> <td>41,221</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>15,000</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>				年度	公共事業費	交付金事業費	単独事業費	合計	29	—	18,145	23,076	41,221	30	—	0	15,000	15,000
年度	公共事業費	交付金事業費	単独事業費	合計															
29	—	18,145	23,076	41,221															
30	—	0	15,000	15,000															
道予算額	15,000千円（H29年度最終 41,221千円）																		
担当課グループ	土木局道路課道路計画グループ																		
備考																			

7-2-02	担当部局名	建設部		
事業名	屋外広告物景観指導対策費（平成元年度～）			
目的	屋外広告物条例の内容を周知し、広告物の適正な掲出を進めるための指導取締りを行うとともに、屋外広告業者への指導などを行い、優良な広告景観の形成を誘導する。			
事業の概要	<p>1 制度の適確な運用</p> <p>(1) 屋外広告物条例に基づく規制内容の周知徹底</p> <p>(2) 屋外広告物の許可制度・屋外広告業の登録制度の適確な運用</p> <p>(3) 屋外広告物講習会の開催</p> <p>2 屋外広告物の指導取締り</p> <p>(1) 違反広告物の調査及び安全性確保等についてのパトロールの実施</p> <p>(2) 違反広告物の是正指導及び適正な維持管理に係る指導</p> <p>(3) 屋外広告物制度に係る広報活動</p> <p>(4) 屋外広告物管理システムの運用</p> <p>3 優良な広告景観形成の方策</p> <p>(1) 条例に基づく地域・地区指定の推進</p> <p>地域の景観や環境に応じた屋外広告物の規制や誘導を行うことにより、良好な広告景観を創出するため、関係市町村とも連携しながら地域・地区指定を進める。</p>			
道予算額	14,274千円（H29年度最終 13,062千円）			
担当課グループ	まちづくり局都市計画課基本計画・景観グループ			
備考				

7-2-03	担当部局名	建設部																												
事業名	都市計画街路事業費（昭和32年度～）																													
目的	歩行者、自転車、自動車等の交通路を確保するとともに、防災空間、環境空間、都市施設の収容空間等の多面的な機能を有し、都市における文化的な活動に欠くことのできない重要な基盤施設である都市内道路の整備を進める。																													
事業の概要	<p>1 事業の概要</p> <p>(1) 都市の基盤となる幹線道路網の整備推進</p> <p>(2) 文化的で豊かな生活環境の形成・保全に資する街路整備の推進</p> <p>(3) 鉄道、バス等の公共交通利用促進に資する街路整備の推進</p> <p>(4) 地域及び都市の活性化に資する街路整備の推進</p> <p>2 H30事業（札幌市・市町村事業予算額を除く）</p> <p>(1) 予算内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公共事業費</th> <th>地域活力基盤整備事業費</th> <th>街路特別対策事業費</th> <th>調査費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,814,661</td> <td>1,023,750</td> <td>682,500</td> <td>13,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業箇所</p> <p>①防災・安全交付金事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②社会資本整備総合交付金事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>③補助事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				公共事業費	地域活力基盤整備事業費	街路特別対策事業費	調査費	6,814,661	1,023,750	682,500	13,200	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	7	10	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	9	1	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	1	0
公共事業費	地域活力基盤整備事業費	街路特別対策事業費	調査費																											
6,814,661	1,023,750	682,500	13,200																											
区分	項) 北海道	項) 社会資本																												
箇所数	7	10																												
区分	項) 北海道	項) 社会資本																												
箇所数	9	1																												
区分	項) 北海道	項) 社会資本																												
箇所数	1	0																												
道予算額	8,520,911千円（H29年度最終 7,745,940千円）																													
担当課グループ	まちづくり局都市環境課街路グループ																													
備考																														

7-2-04	担当部局名	建設部		
事業名	美しい景観のくにづくり推進事業費（平成19年度～）			
目的	<p>本道の景観は、広大な自然が市町村の境界を越えて存在する広域性、様々な自然、歴史文化が重なり合う多様性という特性を有しており、道内各地に地域らしさを醸し出す様々な良好な景観が形成されている。</p> <p>景観法に基づく行為の規制の適正な運用を図るとともに、広域的な景観づくりに向けた連携や市町村による景観づくりを促進することにより、この良好な景観が北海道全体に広がり、つながり合って、それぞれの魅力が光り輝く「美しい景観のくに、北海道」を形成し、豊かさと潤いのある暮らしや魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p>			
事業の概要	<p>1 景観法施行費</p> <p>(1) 行為の制限に係る審査経費 北海道の全域において景観法に基づく行為の規制を運用。（平成21年4月1日から北海道全域で施行）</p> <p>2 景観づくり推進費</p> <p>(1) 広域景観づくりの推進 条例に基づく広域景観形成推進地域の指定に向け、地域の広域景観づくりの機運を醸成、組織体制を構築する。</p> <p>(2) 景観行政団体への移行の促進 市町村の景観行政団体への移行を促進するため、景観づくりの意識の醸成を図るとともに、景観計画策定による効果、景観計画の策定や条例改正の実務などについて説明する。</p>			
道予算額	1,967千円（H29年度最終 2,012千円）			
担当課グループ	まちづくり局都市計画課基本計画・景観グループ			
備考				

7-2-05	担当部局名	警察本部
事業名	交番・駐在所整備費（平成6年度～）	
目的	地域安全の拠点である「交番・駐在所」について、治安情勢や地域住民の利便性等を考慮した整備を進める。	
事業の概要	<p>【平成30年度交番・駐在所整備予定数】</p> <p>・交番 1箇所 ・駐在所 15箇所</p> <p>交番・駐在所の整備については、地域の特性を生かして、街並みや自然環境等の景観を考慮した施設となるよう検討する。</p>	
道予算額	＜交番・駐在所整備費の予算内で整備を実施＞	
担当課グループ	総務部施設課	
備考	<p>【平成29年度交番・駐在所整備数】</p> <p>・交番 6箇所 ・駐在所 10箇所</p>	

7-2-06	担当部局名	警察本部
事業名	交通安全施設整備費（平成6年度～）	
目的	地域の景観、商店街のモール化、文化施設、歴史的街並みに配慮した信号機等の改修整備に努める。	
事業の概要	<p>1 文化施設、歴史的建造物や街並みに配慮した施設整備 交通安全施設等の整備に当たっては、各自治体及び地域住民の要望等を多角的に検討し、街並みに配慮した施設の整備に努めている。</p> <p>2 他機関の道路改良等、景観整備に伴う交通信号機の移設改修 交通信号機については、道路管理者の施工する電線類地中化事業に合わせて、信号ケーブルの地中化に努めている。</p>	
道予算額	＜交通安全施設整備費の予算内で整備を実施＞	
担当課グループ	交通部交通規制課	
備考	<p>信号機については、一般的に、景観整備に伴う信号機移設の際に従来のコンクリート柱からスマートな鋼管柱に改修している。</p> <p>信号機のほか、その他交通管制施設についても、可能な限り景観に配慮している。</p>	

(3) 快適な生活環境の創出

7-3-01	担当部局名	農政部
事業名	中山間地域総合整備事業費（平成3年度～）	
目的	中山間地域における農業・農村の活性化を図るため、地域の立地条件に沿った農業の展開方向を探り、農業生産基盤や農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施する。	
事業の概要	<p>1 事業種類及び内容</p> <p>(1) 農業生産基盤整備事業 農業用排水施設整備事業、農道整備事業、ほ場整備事業、農用地開発事業、農地防災事業、客土事業、暗きょ排水事業、農用地の改良又は保全事業</p> <p>(2) 農村生活環境整備事業 農業集落道整備事業、営農飲雑用水施設整備事業、農業集落排水施設整備事業、農業集落防災安全施設整備事業、用地整備事業、活性化施設整備事業、集落環境管理施設整備事業、交流施設基盤整備事業、情報基盤施設整備事業、市民農園等整備事業、生態系保全施設等整備事業、交換分合事業</p> <p>(3) 特認事業</p> <p>2 事業主体 北海道</p> <p>3 補助率 国：55%、道：22.5%（30%）、その他22.5%（15%） （ ）は農業生産基盤整備事業適用</p>	
道予算額	1,589,091千円（H29年度最終 1,259,428千円）	
担当課グループ	農村振興局農村整備課農村整備グループ	
備考	・平成29年度実績 7地区	

7-3-02	担当部局名	水産林務部
事業名	漁港海岸事業費（昭和32年度～）	
目的	「海岸保全基本計画」に基づき、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう総合的な海岸保全を推進する。	
事業の概要	<p>○海岸保全基本計画に基づき事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸の整備に際しては、既存の施設の海岸保全機能の評価を行うとともに、施設整備による効果を踏まえつつ、施設整備区域だけにとらわれることなく、周辺の利用状況、環境状況等と十分な整合を図った整備を推進する。 ・海岸災害に対する安全性の向上を図るため、未だ不十分な海岸保全施設の整備を進める。 ・海岸保全機能の向上と合わせ、階段等の整備により、海にふれたり水際を歩いたりすることができる海辺へのアクセスの確保を推進する。 ・構造の工夫等により、生態系や自然景観等自然環境との調和のとれた良好な海岸環境の創出を推進する。 	
道予算額	985,200千円（H29年度最終 1,007,000千円）	
担当課グループ	水産局漁港漁村課海岸漁港事業グループ	
備考		

7-3-03	担当部局名	建設部
事業名	生きている川づくり推進事業費（河川）（平成8年度～）	
目的	「北海道の川づくり基本計画」に基づき、親しみやすい川・水質の保全と改善・子供たちの川づくり・魚道の整備など生きている川づくりを行う。	
事業の概要	<p>事業内容</p> <p>(1) 親しみやすい川づくり 自然とふれあい、近づくことのできる水辺を創出するため、周辺の景観や地域の整備と調和した川づくりを行う。 旧琴似川（札幌市）など3河川で実施予定</p> <p>(2) 水質の保全と改善 汚濁の著しい河川の水質浄化を図るため、浚渫や低々水路整備等の浄化対策を行うほか、浄化工法の検討を行う。 苫小牧川（苫小牧市）で実施予定</p> <p>(3) 子供たちの川づくり 河川を体験学習の場や遊びの場として利用できるようアクセス施設や標識の整備などを行う。 安平川（安平町）で実施予定</p> <p>(4) 魚道の整備 魚類の遡上・降下の障害となっている落差工などに魚道を設置する。 喜茂別川（喜茂別町）など5河川で実施予定</p>	
道予算額	122,700千円（H29年度最終 122,100千円）	
担当課グループ	土木局河川砂防課河川計画グループ、建設政策局維持管理防災課維持グループ	
備考	・平成29年度実績 琴似川など3河川	

7-3-04	担当部局名	建設部
事業名	海辺のふれあい事業（平成2年度～）	
目的	海辺に対するニーズの多様性から前浜の有効活用を促進するために、従来からある海岸保全施設（直立護岸等）により陸域と海域が遮断されたり、後背地の地形状況等により、海辺への出入りが困難になっている箇所において、階段工や護岸表面改装、遊歩道等を一体として整備することで前浜へのアクセス機能を高めるとともに、「ふれあいの空間」を作るなど、海浜地利用の増大を図る。	
事業の概要	<p>1 事業内容 海辺のふれあい事業は、海水浴等で特に利用度の高い海岸や景勝地で、地域住民の要望に対処するため、階段、遊歩道、緑地帯等の施設の充実を図り、海岸域が一体となった安全で快適なレクリエーションの場を創出する。</p> <p>2 採択要件 (1) 従来の海岸保全施設には直立型の堤防、護岸が多く、保全上有益ではあるが周辺の状況や親水性を考えると、陸と海が遮断され、海とのアクセスが困難な海岸。 (2) 後背地の地形状況等により、海とのアクセスが困難な海岸。 (3) 海岸の利用形態等により、景観・修景に配慮が特に必要な海岸。</p>	
道予算額	2,000千円（H29年度最終 2,000千円）	
担当課グループ	建設政策局維持管理防災課維持グループ	
備考	・平成29年度実績 常呂海岸（北見市）	

7-3-05	担当部局名	建設部
事業名	きた住まいる推進事業費（昭和63年度～）	
目的	良質な住宅を安心して取得・維持管理できるしくみを目指し、一定の技術力を有する住宅事業者を登録する「きた住まいる」を普及推進する。	
事業の概要	<p>■きた住まいる普及推進事業</p> <p>(1)事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きた住まいる」の普及推進 ・きた住まいるメンバーの業務の実績や住宅の特長等を公開・検索可能とするとともに、住宅履歴の保管も行うことができる「きた住まいるサポートシステム」の運用 <p>(2)事業主体：北海道</p>	
道予算額	25,830千円（H29年度最終 23,920千円）	
担当課グループ	住宅局建築指導課建築企画グループ	
備考		

(4) 自然との共生

7-4-01	担当部局名	環境生活部
事業名	鳥獣保護対策推進費（昭和38年度～） 自然公園保全費（昭和59年度～）	
目的	自然に対する道民の知識と理解を深めるため、野鳥絵画展を開催するとともに、自然保護普及資材を作成する。	
事業の概要	<p>1 愛鳥思想普及啓発事業の実施 道内の小・中学校及び高等学校の児童生徒から野鳥絵画を募集し、それを展示する野鳥絵画展の開催</p> <p>2 自然保護普及啓発資材の作成 「自然公園ガイドマップ」の作成</p>	
道予算額	466千円（H29年度最終 476千円）	
担当課グループ	環境局生物多様性保全課動物管理グループ、自然公園グループ	
備考		

7-4-02	担当部局名	環境生活部																
事業名	自然公園施設整備費（昭和33年度～）																	
目的	国立・国定及び道立自然公園等の優れた風致景観を維持するとともに、利用者の安全確保及び適正な利用の推進を図るため、道及び市町村の利用施設等の整備を図るとともに、老朽化した施設の補修改良を実施する。																	
事業の概要	<p>1 国立・国定公園の施設整備</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>公園名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利尻礼文サロベツ国立公園ほか</td> <td>利用施設の国際化・老朽化対策</td> </tr> <tr> <td>網走国定公園</td> <td>利用施設の老朽化対策</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 道有施設の補修改良</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>公園名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支笏洞爺国立公園ほか</td> <td>利用施設の老朽化対策等</td> </tr> <tr> <td>ニセコ積丹小樽海岸国定公園ほか</td> <td>利用施設の老朽化対策等</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 道立自然公園の施設整備</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>公園名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野付風蓮道立自然公園</td> <td>木道改修</td> </tr> </tbody> </table>		公園名	事業内容	利尻礼文サロベツ国立公園ほか	利用施設の国際化・老朽化対策	網走国定公園	利用施設の老朽化対策	公園名	事業内容	支笏洞爺国立公園ほか	利用施設の老朽化対策等	ニセコ積丹小樽海岸国定公園ほか	利用施設の老朽化対策等	公園名	事業内容	野付風蓮道立自然公園	木道改修
公園名	事業内容																	
利尻礼文サロベツ国立公園ほか	利用施設の国際化・老朽化対策																	
網走国定公園	利用施設の老朽化対策																	
公園名	事業内容																	
支笏洞爺国立公園ほか	利用施設の老朽化対策等																	
ニセコ積丹小樽海岸国定公園ほか	利用施設の老朽化対策等																	
公園名	事業内容																	
野付風蓮道立自然公園	木道改修																	
道予算額	189,066千円（H29年度最終 329,178千円）																	
担当課グループ	環境局生物多様性保全課自然公園グループ																	
備考																		

7-4-03	担当部局名	水産林務部
事業名	木育推進事業費（平成28年度～）	
目的	木育を木材の利用及び森林との触れ合いにとどまることなく、幅広い年代や地域の人々が意欲を持って取り組める息の長い道民運動として展開するため、木育を普及する専門家を育成するとともに、多様な主体との連携等による木育の取組を実施する。	
事業の概要	<p>○木育マイスターの育成・連携 木育活動の企画立案や指導助言、コーディネートができる木育マイスターの育成研修の実施と活動機会の創出</p> <p>○子育て支援における木育の推進 ・父親などへの育児のお話と木製品製作体験等の木育教室の実施 ・商業施設等における「子育て・木育・食育」普及啓発イベントの開催 ・親子育樹体験や木工作等のワークショップの開催</p> <p>○教育における木育の推進 ・初任段階の小中学校教員等に対し、木育に関する研修の実施 ・中高生等への林業・木材産業等の現場体験・実習 ・小中学校で行う木育活動プログラムの開発及び教職員への説明会の実施</p>	
道予算額	9,353千円（H29年度最終 6,870千円）	
担当課グループ	森林環境局森林活用課木育グループ	
備考	（拡充）	

7-4-04	担当部局名	建設部																		
事業名	地域環境保全下水道事業費補助金（平成9年度～）																			
目的	自然公園などにある閉鎖性湖沼の水質保全や観光地の優れた自然を守るなど、地球の環境を保全するため、これらの地域で市町村が実施する公共下水道の整備に対し補助し、その促進を図る。																			
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>湖沼汚濁防止下水道事業</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算</td> <td>64,915千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>次の要件を全て満たす区域とする。 但し、平成8年度までに湖沼汚濁防止下水道事業費補助金の交付を受けた下水道事業に限る。 (1) 自然公園法第2条に規定する自然公園内にある閉鎖性湖沼。 (2) 環境基本法第16条第1項により定められた環境基準が設定されている湖沼。 (3) 集落排水が流入している湖沼。 (4) 観光人口が定住人口を上回る集落に隣接する湖沼。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施市町村</td> <td>釧路市（阿寒湖）、七飯町（大沼）、千歳市（支笏湖）、網走市（網走湖、能取湖）、洞爺湖町（洞爺湖）、大空町（網走湖）、鹿追町（然別湖）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>ア 管渠、ポンプ場及び処理場建設費 イ 起債償還費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td>{(建設費+起債償還費) - (国庫補助金+起債+地方交付税+受益者負担金)} × 1/2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	湖沼汚濁防止下水道事業	備考	予算	64,915千円		補助対象事業	次の要件を全て満たす区域とする。 但し、平成8年度までに湖沼汚濁防止下水道事業費補助金の交付を受けた下水道事業に限る。 (1) 自然公園法第2条に規定する自然公園内にある閉鎖性湖沼。 (2) 環境基本法第16条第1項により定められた環境基準が設定されている湖沼。 (3) 集落排水が流入している湖沼。 (4) 観光人口が定住人口を上回る集落に隣接する湖沼。		実施市町村	釧路市（阿寒湖）、七飯町（大沼）、千歳市（支笏湖）、網走市（網走湖、能取湖）、洞爺湖町（洞爺湖）、大空町（網走湖）、鹿追町（然別湖）		補助対象	ア 管渠、ポンプ場及び処理場建設費 イ 起債償還費		補助内容	{(建設費+起債償還費) - (国庫補助金+起債+地方交付税+受益者負担金)} × 1/2	
区分	湖沼汚濁防止下水道事業	備考																		
予算	64,915千円																			
補助対象事業	次の要件を全て満たす区域とする。 但し、平成8年度までに湖沼汚濁防止下水道事業費補助金の交付を受けた下水道事業に限る。 (1) 自然公園法第2条に規定する自然公園内にある閉鎖性湖沼。 (2) 環境基本法第16条第1項により定められた環境基準が設定されている湖沼。 (3) 集落排水が流入している湖沼。 (4) 観光人口が定住人口を上回る集落に隣接する湖沼。																			
実施市町村	釧路市（阿寒湖）、七飯町（大沼）、千歳市（支笏湖）、網走市（網走湖、能取湖）、洞爺湖町（洞爺湖）、大空町（網走湖）、鹿追町（然別湖）																			
補助対象	ア 管渠、ポンプ場及び処理場建設費 イ 起債償還費																			
補助内容	{(建設費+起債償還費) - (国庫補助金+起債+地方交付税+受益者負担金)} × 1/2																			
道予算額	64,915千円（H29年度最終 72,191千円）																			
担当課グループ	まちづくり局都市環境課下水道グループ・事業調整グループ																			
備考																				

7-4-05	担当部局名	建設部			
事業名	都市公園事業費（平成10年度～）				
目的	都市における生活環境の改善、都市災害に対する安全性の確保並びに増大するスポーツ、その他多様な需要の充足を図るとともに、都市の健全な発展と住民の心身の健康保持促進に資するため、道立公園の整備を進めるとともに、施設の機能維持に必要な修繕を行う。				
事業の概要	公園名	事業費		整備内容	摘要
		公共	単独		
	道立噴火湾 パノラマパーク	0	34,241	公有財産購入費 (PFIサービス購入料)	「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマとし、道南圏のレクリエーションの場を提供
		34,241			
	道立真駒内 公園他	749,188	50,000	改築更新等	真駒内公園、北海道子どもの国、野幌総合運動公園、オホーツク公園、ほか7公園
		799,188			
合計	749,188	84,241			
	833,429				
道予算額	833,429千円（H29年度最終 828,724千円）				
担当課グループ	まちづくり局都市環境課公園緑地グループ				
備考					

(5) みどりの環境整備

7-5-01	担当部局名	水産林務部
事業名	北海道・木育フェスタ開催費（北海道森づくりフェスタ開催費）（昭和59年度～）	
目的	北海道、北海道森林管理局、公益社団法人北海道森と緑の会、関係市町村や関係団体との連携により、道民の参加による豊かな森づくりを推進するため「北海道・木育フェスタ」を開催する。	
事業の概要	<p>①開会式／「緑の募金」街頭募金（場所：道庁赤れんが前庭ほか） フェスタ2018開会式、緑の羽根伝達式、「緑の募金」街頭募金</p> <p>②木育ひろばinチ・カ・ホ（場所：札幌駅前地下歩行空間） 木育ひろば、木育教室、育樹コーナー（パネル展、映像紹介）、地材地消コーナー等</p> <p>③北海道植樹祭（場所：当別町（道民の森）） 式典、植樹、育樹、催事、協賛行事</p> <p>④青少年交流事業（場所：弟子屈町） 緑の少年団等を対象とした木育教室、野外体験等</p> <p>⑤道民森づくりネットワークの集い 森林ボランティア団体等による出展、木育ひろば、枝打ち体験、ツリーイング等</p>	
道予算額	3,153千円（H29年度最終 3,153千円）	
担当課グループ	森林環境局森林活用課木育グループ	
備考		

7-5-02	担当部局名	水産林務部
事業名	道立の森維持運営費（昭和54年度～）	
目的	多くの道民が森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けることによって、自然と共に生きる心を培うことを目的に設置している森林利用施設「道立の森」の維持運営を行う。	
事業の概要	<p>道民の森利用者が安全かつ快適に利用できるよう、当該施設の適切な維持管理を行うとともに森林学習プログラム等の提供を通じて、利用者の森林に関する理解や森林とのふれあいの機会の増進を図る。</p> <p>道立道民の森（月形町・当別町） 〈指定管理者：（一財）北海道森林整備公社、 指定期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日〉</p>	
道予算額	186,083千円（H29年度最終 187,316千円）	
担当課グループ	森林環境局森林活用課道民の森グループ	
備考		

7-5-03	担当部局名	水産林務部
事業名	道民との協働の森づくり推進事業費（平成14年度～）	
目的	道民と森林との豊かな関係を構築し、森林の整備、保全を社会全体で支えるという道民意識の醸成を促進するため、「木育」の理念を基本とした道民との協働による森林づくりを実施する。	
事業の概要	<p>1 森とのふれあい促進事業</p> <p>(1) ふれあいの小径整備 道民が安全かつ自由に森林を利用できるよう、バリアフリー散策路等の維持・補修を行う。</p> <p>(2) 木育の情報発信 森林や森林づくり、木材利用に関する情報を季節情報誌やホームページ等で発信するとともに、道民に森林観察会等木育プログラムを提供する。</p>	
道予算額	16,577千円（H29年度最終 17,993千円）	
担当課グループ	森林環境局森林活用課木育グループ・道民の森グループ	
備考		

7-5-04	担当部局名	水産林務部
事業名	絆の森整備事業（平成14年度～）	
目的	市民の林業体験活動の場の整備や市民自身による森林整備への支援、所有森林の市民への開放等を前提とした森林整備に対する支援、野生動物との共存のための森林整備への支援を行う。	
事業の概要	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 市民参加型森林整備 市民参加による森林の造成を目的とする森林の整備</p> <p>(2) 野生生物共生林整備 野生生物の生息、生育環境の保全を目的とする森林の整備</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 全体計画調査</p> <p>(2) 共生環境整備（樹木等の植栽、雑草木・不用木の除去、枝葉の除去、ビオトープの森整備、森林作業道等）</p> <p>(3) 付帯施設整備（標識類、苗木置場、林内作業場、駐車場、防火施設等）</p> <p>(4) 林内歩道等整備（林内歩道、森林作業道）</p> <p>3 面積要件 1 施行地の面積が0.1ha以上かつ5ha以上のまとまりのある森林。</p> <p>4 事業計画期間 5か年</p>	
道予算額	27,457千円（H29年度最終 36,391千円）	
担当課グループ	林務局森林整備課造林推進グループ	
備考		

7-5-05	担当部局名	水産林務部
事業名	地域と連携した森林づくり活動参加促進事業費（平成28年度～）	
目的	道民の森林づくり活動への自主的な参加促進を図るため、多様な団体による協働の森づくりの中心となっている漁協女性部が、地域のイベント等と連携して実施する植樹活動に対して支援する。	
事業の概要	<p>民間主導による森林づくり活動を実践してきた漁協女性部が、地域の行事やイベント等と連携して実施する植樹活動に対して支援する。</p> <p>○地域のイベント等と連携した森林づくり活動実施に係る企画調整 イベント主催者と漁協女性部との連絡調整、広報経費に対する助成</p> <p>○地域のイベント等と連携した森林づくり活動の促進 植樹等の森林づくり活動に対する助成</p>	
道予算額	3,747千円（H29年度最終 3,747千円）	
担当課グループ	森林環境局森林活用課活用調整グループ	
備考		

7-5-06	担当部局名	建設部
事業名	みどり豊かな道づくり事業（平成5年度～）	
目的	道路空間において、みどりの存在は利用者に潤いややすらぎをもたらす重要な要素となっているため、緑化樹の更新など、みどり豊かな道路環境づくりを進める。	
事業の概要	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 市街地における街路樹の設置</p> <p>(2) 車両が路外逸脱するのを防止するための視線誘導樹林の設置</p> <p>(3) 道路法面等の樹木の復元、自然との調和、環境と共生を目指した地域の自然条件に最も適した植栽等、質の高い道路環境の推進</p> <p>2 採択条件</p> <p>道路機能の向上、沿道環境の景観形成及び既存樹木の保全を図り、道路環境づくりを目的とした事業であること。</p>	
道予算額	41,000千円（H29年度最終 41,000千円）	
担当課グループ	建設政策局維持管理防災課維持グループ	
備考		

8 推進体制等の充実

8-1-01	担当部局名	環境生活部
事業名	北海道文化財団補助金（平成6年度～）	
目的	文化振興指針に基づき、文化振興施策を機動的かつ効果的に推進するため、北海道文化財団が行う事業に対し補助する。	
事業の概要	<p>1 事業概要</p> <p>(1) 地域文化創造事業 文化の香り高い地域づくりに資するため、地域において文化団体等が住民参加により実施する創造的文化活動を共催して支援する。</p> <p>(2) 文化活動人材育成事業 子どもたちから現に各分野で活動しているアーティストまで、幅広いレベル・年齢層に応じて、ワークショップや公演機会の提供等を行うとともに、音楽・演劇・美術等に関わる制作者や表現者など、地域文化活動の核となる人材に、文化事業の企画や運営のノウハウ等を提供するため、各種事業を実施する。</p> <p>(3) 文化情報発信事業 北海道の幅広い文化情報発信のために、北海道文化財団が行う情報誌等の発行、インターネットによる情報提供、文化活動記録映像の制作等を行う。</p> <p>(4) 芸術文化鑑賞事業 すべての道民が優れた芸術文化を享受できるよう、本道にゆかりのある公演団体や国際的・全国的水準の公演団体等による巡回公演を、主催又は市町村等と共催して実施する。</p> <p>(5) 芸術文化交流事業 本道文化の質的向上のために、文化交流事業に対する助成や道外、海外の優れた文化団体の招へい公演を実施する。</p>	
道予算額	100,683千円（前年度最終 102,561千円）	
担当課グループ	文化局文化振興課文化グループ	
備考	（公財）北海道文化財団の概要については、75頁を参照	

4 赤レンガ・チャレンジ事業について

(1) 概要

道では、様々な政策課題に対応し、道民サービスを向上するために、特別の予算を伴わず、道が持つ「人材」や「施設」などの資源を活用した「赤レンガ・チャレンジ事業」を平成17年度から実施しています。

平成30年度も、各部局、総合振興局・振興局が知恵をしぼり、工夫をこらして、多様な取組を推進します。

(2) 文化振興に関連する事業

平成30年度に実施する赤レンガ・チャレンジ事業のうち、文化振興に関連する事業（42事業）をご紹介します。

平成30年度「赤レンガ・チャレンジ事業」実施予定事業一覧（文化振興関連事業）

No	部局等名	事業名	事業の概要	担当部署	ホームページアドレス
1	総務部	古文書解説講座	文書館が所蔵している北海道史関係の古文書をテキストとして使用し、解説方法や活用法についての基本的な知識を紹介する講座を開催し、古文書への理解を深めてもらう。	法務・法人局 法制文書課 文書館 文書館グループ 文書専門員	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/gyouji/komonjokoza.htm
2	総合政策部	夏休み知事公館公開事業	小中学校の夏休み期間中に道民の皆様や観光中の方々に憩いの場を提供するため、普段は閉館となっている土日・祝日も知事公館を公開する。	知事公館	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsh/koukan/gkoukan.htm
3	総合政策部	交流広場の設置・活用	道政広報コーナー内の一部を随時、交流広場として活用し、来庁者が直接道政に触れられる場として、各種イベント等を開催する。	知事室 広報広聴課 調整グループ	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/chosei/kohocorner.htm
4	総合政策部	「クールHOKKAIDO」のネットワークの拡大	道内各地の食・観光・文化・スポーツ・映像・デザインなどといった多様な主体が参画する「クールHOKKAIDOネットワーク」の裾野を広げ、クールHOKKAIDOを推進する。	国際局 国際課 プロモーショングループ	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/colhokkaido/toppage.htm
5	総合政策部	赤れんが通信	国際課に勤務する中国・韓国・英語圏の国際交流員が、それぞれの視点で、観光、暮らし、経済、文化などのトピックを集め、北海道に関するWeb情報誌を発行し、北海道の魅力在海外に発信するとともに、各地との友好親善につなげる。	国際局 国際課 国際交流室 国際交流グループ	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/akarenga.htm
6	環境生活部	カルチャーナイトサポート	カルチャーナイトの開催において、赤れんがが庁舎や知事公館等の道有施設の夜間開放に係る施設使用や周知などのサポートを実施する。	文化局 文化振興課 文化グループ	http://www.culture-night.com/
7	環境生活部	赤れんがアーティスト事業	道内を中心に活動する大道芸人やストリートミュージシャンなどを「赤れんがアーティスト」として登録し、赤れんがが庁舎前庭を活動の場として提供するとともに、誰もが気軽に文化に接することができる環境づくりに取り組む。	文化局 文化振興課 文化グループ	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/bns/artist/top27.htm
8	環境生活部	民族共生象徴空間等情報発信事業	2020年の「民族共生象徴空間」の開設に向けた機運の醸成や誘客促進、道内各地のアイヌ文化振興、食や観光など地域の多様な魅力をつなぎ国内外へ総合的に発信する取組の強化等を、国、道、経済界、関係団体、民間企業等が一体となり、オール北海道で推進する。	アイヌ政策推進局アイヌ政策課アイヌ政策推進グループ	http://www.akarengah.jp/symbolic_space/
9	農政部	「北海道フラワーワーク」運動推進事業	周囲の方々に見えるように、参加者が道産花きの花束を持ち帰る「北海道フラワーワーク」を実施して、北海道産の花をアピールするとともに、花のある暮らしの推進と花の消費拡大を図り、北海道らしい花文化を創出する。	生産振興局 農産振興課 園芸グループ	—
10	建設部	北海道景観づくりサポート企業登録制度	良好な景観形成を図るため、景観づくりの活動に取り組んでいる企業を北海道が登録し、登録企業に対して支援を行う。	まちづくり局 都市計画課 基本計画・景観グループ	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/mdr/kigyoutoroku/support.htm
11	教育庁	個性あふれる作品をとりげます	特別支援学校の幼児児童生徒の絵画・版画等の作品を収集し、道民がパソコンの壁紙として活用できるよう、電子加工の上、道教委のホームページから提供し、特別支援教育に対する理解を促進する。	学校教育局 特別支援教育課 学校教育指導グループ 企画・振興グループ	http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ttk/index.htm
12	教育庁	文化財に親しむ機会の提供に関する事業	貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、子どもや地域の人々が文化財に親しむ機会を提供することを目的に、市町村教育委員会や関係団体等と連携・協力し、「北海道文化財保護強調月間」(毎年10月8日～11月7日)の期間中、文化財公開・活用事業を実施する。	生涯学習推進局 文化財・博物館課 文化財保護グループ	http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/kyoutyougekkan.htm

平成30年度「赤レンガ・チャレンジ事業」実施予定事業一覧（文化振興関連事業）

No	部局等名	事業名	事業の概要	担当部署	ホームページアドレス
13	教育庁	宗谷管内学校教育活動等表彰「北の輝き」	宗谷管内の公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、文化・スポーツ等で優れた実績があった児童生徒を表彰し、その功績を讃えるとともに、さらなる意欲の向上を図ることにより、管内教育の充実・振興を図る。	宗谷教育局 企画総務課 総務係	http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/Somu/kitano_Kagayaki.htm
14	教育庁	道立美術館等活用学習充実のための指導者研修	道立美術館、博物館及び埋蔵文化財センターを活用した学習の充実及び学校と施設との一層の連携を図るため、長期休業期間に教員を対象に施設活動の理解及び施設の活用方法等についての研修を行う。	生涯学習推進局 文化財・博物館課 博物館グループ	http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/sidousyakennsyuu.htm
15	教育庁	メールマガジンの発行	道立近代美術館では、展覧会、アートイベントなど美術館の今とこれからの最新情報を提供するため、Candore(カンドーレ/イタリア語で純白・無邪気の意)と題したメールマガジンを年6回(2か月に1回)程度発信する。	北海道立近代美術館 学芸部 普及情報課	http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/knb/magazine/index.htm
16	空知総合振興局	空知管内風景画像等発信事業	空知管内の美しい風景や個性豊かな地域資源をより多くの人にPRするため、総合振興局及び出先機関等の職員が撮影した風景等の画像を著作権フリーで総合振興局ホームページに掲載する。	地域創生部 地域政策課 主査(地域創生)	http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/tss/gazouhassin/gazouhassin.htm
17	石狩振興局	いしかり風景写真発信事業	石狩管内の美しい風景や個性豊かな地域資源をより多くの人にPRするため、振興局等の職員が撮影した写真をホームページに掲載する。	地域創生部 地域政策課	http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/tss/Ishikari-View.htm
18	後志総合振興局	「ShiriBeshi」道民ホール開放事業	庁舎施設の有効活用により地域の芸術・文化活動の振興を図るため、庁舎1階道民ホールを一般開放する。	総務課	http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/akachare/choshakaihou.htm
19	後志総合振興局	後志総合振興局公式Facebook「え〜ぞ・しりべし」による地域情報の発信	近年、利用者の増加が著しいソーシャルメディア「Facebook」を活用し、後志地域の多種多様な高品質な食資源や豊かな自然、歴史的な街並みなど、さまざまな観光資源や各種イベント等について積極的に情報発信することにより、管外から観光客等を誘客し、交流人口を拡大することで地域の活性化を図る。	地域創生部 地域政策課 地域政策係	https://www.facebook.com/Ezo.Shiribeshi
20	胆振総合振興局	道民ホール地域開放事業	道民ホールの一部を地域住民の文化活動等の場として開放する。	総務課	http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/domink-kona.htm
21	胆振総合振興局	「治山の森」活用促進事業	伊達市に「治山の森」として整備したフィールドを、より有効的に活用し、自然災害に対する治山事業の必要性や森林の有する公益的機能の重要性等について道民の理解の促進を図る。	産業振興部 林務課 治山係	http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/rnm/05tisan/chisannomori.htm
22	日高振興局	北海道日高合同庁舎道民ホール等一般開放	日高管内の文化活動や各種情報提供の場として、日高合同庁舎1階「道民ホール」及び「エントランスホール」を一般に無料開放する。	総務課 職員・財産係	http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kaihou.htm
23	日高振興局	「日高の森と木」知らせ隊	地域の子供達に、木とふれあう機会を提供し、木を身近なものに感じて貰ったり、森林づくりに興味を持っていただくきっかけづくりを目的に、日高産のトドマツを有効活用したツリーに幼稚園児や保育園児が飾り付けを行い、イルミネーションの点灯式を実施する。	森林室 主査(木育推進)	http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/
24	日高振興局	夏休み子ども「木づかい」教室	浦河町内の小学生・幼稚園児を対象に、夏休み期間を利用して森林の自然素材(小枝・木の実・木材など)を使った木工作体験をすることにより、森林を身近に感じてもらう教室を開催する。	森林室 主査(木育推進)	http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/

平成30年度「赤レンガ・チャレンジ事業」実施予定事業一覧（文化振興関連事業）

No	部局等名	事業名	事業の概要	担当部署	ホームページアドレス
25	日高振興局	日高振興局「さくら情報」発信プロジェクト	日高振興局管内は、様々な自然や産品に恵まれているが、中でも「さくら」は、新ひだか町の二十間道路桜並木や浦河優駿さくらロード、えりも町庶野さくら公園など多くの名勝を有し、毎年多くの人々が花見に訪れており、日高管内7町のさくらの情報を集約し、ホームページ閲覧者にまとまった情報を提供することで、管内への更なる集客に資するとともに、それに伴う波及効果をより高める。	地域創生部 地域政策課	http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/sakura_index.htm
26	檜山振興局	「北海道檜山」の魅力等発信事業	北海道新幹線開業を契機に、新幹線などを活用して檜山地域を訪れる道内外の方々に対し、「北海道檜山」地域の歴史・文化、自然景観、食、人など地域の魅力や、地域活性化等に資する様々な取組を情報発信することにより、「北海道檜山」の認知度の向上を図るとともに、地域住民や企業・団体等による地域づくり等に資する様々な取組を応援する。	地域創生部 地域政策課 主査(地域政策)	http://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/000hiyama-miryokuhasin.htm
27	上川総合振興局	上川管内風景画像等発信事業	職員等が撮影した上川総合振興局管内の美しい風景や個性豊かな地域資源の画像をホームページで公開し、道内外へ上川地域のPRを図るとともに、職員に対し事業を周知することにより、職員が上川地域の魅力を再認識する機会を設ける。	地域創生部 地域政策課 主査(地域政策)	http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/album/view_of_kamikawa_top.htm
28	上川総合振興局	大雪カムイミントラホールコンサート	北海道上川合同庁舎のエントランスホール(通称「大雪カムイミントラホール」)において、上川管内にゆかりのある演奏家等が出演するランチタイムコンサートを開催し、地域における文化活動の振興を図る。	保健環境部 環境生活課 道民生活係	http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/concert2.htm
29	留萌振興局	留萌フォトマルシェ(写真市場)事業	留萌振興局のホームページ上に管内の文化、名所、名物等をテーマとした写真を集めたウェブサイトを開発し、留萌管内の魅力在国内だけではなく海外にも広くPRする。	地域創生部 地域政策課 地域政策係	http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/photomaru/2.htm
30	宗谷総合振興局	「サハリンPRコーナー」設置事業	サハリンとの交流拠点形成するため、宗谷合同庁舎の空きスペースを利用し、サハリン関係者から寄贈されたロシア民芸品などの展示PRコーナーを設置する。	地域創生部 地域政策課 サハリン交流推進係	—
31	宗谷総合振興局	クリスマスツリー展示に併せた森林・林業パネル展(旧 間伐材利用促進事業)	地元で伐採されたトドマツを使い、クリスマスツリー展示を行うとともにパネル展で森林・林業に係るPRを実施する。	産業振興部 林務課 林務係	—
32	宗谷総合振興局	北海道宗谷合同庁舎道民ギャラリー及び駐車場一般開放事業	文化活動や地域のイベントの開催を支援するため、一定の条件の下、1階道民ギャラリー及び庁舎駐車場を開放する。	○総務課 ○保健環境部 環境生活課	http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/ippankaihou.htm
33	オホーツク総合振興局	オホーツク合同庁舎駐車場一般開放事業	オホーツク合同庁舎近隣において開催されるイベント等(収益事業を除く。)に車で来場する一般の方々に対し、一定の条件の下、庁舎駐車場の一部を開放する。	総務課 職員・財産係	—
34	オホーツク総合振興局	オホーツク文化情報発信事業	オホーツク管内で催される文化事業について、管内市町村等より提供された情報を取りまとめ、局のホームページに掲載する。	保健環境部 環境生活課 道民生活係	http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/bunka.htm
35	オホーツク総合振興局	オホーツク合同庁舎ロビー開放事業	地域の方々の芸術・文化活動を支援し、来庁者が芸術・文化に触れられる機会を提供するため、庁舎1階ロビーを「オホーツク地域住民ギャラリー」として開放する。	保健環境部 環境生活課 道民生活係	—
36	釧路総合振興局	釧路総合振興局富士見職員駐車場一般開放事業	釧路生涯学習センターで開催されるイベント等に車で来場する一般の方々に対し、一定の条件のもと、職員駐車場の未使用スペースを開放する。	総務課 職員・財産係	—

5 参 考

(1) 北海道文化振興条例

北海道文化振興条例

(平成6年3月31日 北海道条例第31号)

目 次

前 文

第1章 総則（第1条－第5条）

第2章 文化振興指針（第6条）

第3章 民間団体等及び市町村に対する援助等 （第7条－第9号）

第4章 北海道文化基金（第10条－第16条）

第5章 北海道文化審議会（第17条－第23条）

附 則

今日、文化への志向の高まりは、人々の多様な文化活動の展開となって現われ、文化の概念は、生活の全般にかかわるものとして幅広くとらえられている。

私たちは、文化が生活に潤いと豊かさをもたらし、これからの地域社会の発展にかけがえのないものであることを深く認識し、一人一人がひとしく豊かな文化的環境の中で暮らす権利を有するとともに、自らが地域文化の創造と発展のため主体的に行動する責務を有していることを確認する。

北海道の鮮やかな四季と雄大な自然の下で、私たちは、先人たちの遺した文化を大切に守り育て、新しい地域文化を創造するとともに、これらの文化の恵沢をすべての人が享受することのできる生活文化圏をここ北海道の地に築いていくことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この条例は、文化の振興に関する道の責務を明らかにするとともに、文化の振興に関する道の施策の基本となる事項を定めるものとする。

（道の責務）

第2条 道は、道が実施する文化の振興を図るための施策（以下「文化振興施策」という。）の体系を明らかにし、文化振興施策を総合的かつ効果的に推進する責務を有する。

2 道は、道が実施する施策に文化の振興を図る視点を取り入れるよう努めるものとする。

（施策における配慮）

第3条 道は、文化振興施策の推進に当たっては、文化の担い手が道民であることを認識し、道民の文化活動が自主的かつ創造的に行われるよう配慮しなければならない。

（市町村との連携協力等）

第4条 道は、地域における文化の振興を図る上で市町村が果たす役割の重要性にかんがみ、文化振興施策の推進に当たっては、市町村との連携協力に努めるものとする。

2 道は、文化振興施策の効果的な推進を図るため、市町村が実施する文化の振興に関する施策との調整に努めるものとする。

（財政上の措置）

第5条 道は、第4章に定めるもののほか、文化振興施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第2章 文化振興指針

第6条 道は、文化振興施策の基本となる指針（以下「文化振興指針」という。）を定めるものとする。

2 文化振興指針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 道民の文化活動の促進に関すること。

(2) 芸術鑑賞等広く文化に接する機会の拡充に関すること。

- (3) 文化活動を担う人材の育成に関すること。
- (4) 文化交流の促進に関すること。
- (5) 文化環境の整備及び充実に関すること。
- (6) 歴史的文化遺産の保存及び活用に関すること。
- (7) 文化性に配慮したまちづくりの推進に関する
こと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、文化の振興に関
する重要事項

3 文化振興指針は、北海道文化審議会の意見を聴い
て定めなければならない。

4 文化振興指針は、その要旨を公表しなければならない。

5 前2項の規定は、文化振興指針の変更について準
用する。

第3章 民間団体等及び市町村に対する援助等

(民間団体等及び市町村に対する援助)

第7条 道は、国又は地方公共団体以外のもの（以下
「民間団体等」という。）が行う文化活動を促進し、
及び市町村による文化の振興に関する施策の円滑な
実施を促進するため、当該民間団体等及び市町村に
対し必要な助言、助成その他の援助を行うよう努め
るものとする。

(民間団体等の支援活動の促進)

第8条 道は、道民の文化活動に対する民間団体等の
支援活動の重要性にかんがみ、その支援活動を促進
するために必要な措置を講ずるよう努めるものとす
る。

(顕彰)

第9条 道は、文化の振興に関し功績のあったものの
顕彰に努めるものとする。

2 前項の顕彰を実施する場合において、特に重要な
顕彰に係る授賞候補者の選考については、北海道
道文化審議会の意見を聴かななければならない。

第4章 北海道文化基金

(設置)

第10条 道民の文化活動の促進に関する事業その他の
北海道における文化の振興を図るために必要な事業
に要する経費（以下「事業費」という。）の財源に充
てるため、北海道文化基金（以下「基金」という。）
を設置する。

(積立額)

第11条 基金に積み立てる額は、予算において定める
額とする。

(基金の使用)

第12条 基金は、事業費に充てるため、その全部又は
一部を使用することができる。

2 前項の規定により基金を使用する場合は、その金
額を一般会計の歳入に繰り出し、その歳出として支
出するものとする。

3 第1項の規定により基金を使用する場合は、北海
道文化審議会の意見を聴かななければならない。

(現金の管理)

第13条 基金に属する現金は、金融機関への預金その
他最も確実かつ有利な方法により保管しなければな
らない。

(運用益金の処理)

第14条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計の歳
入歳出予算に計上して、事業費に充て、又は基金に
編入するものとする。

(繰替運用等)

第15条 知事は、財政上必要があると認めるときは、
確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金
に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は
一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入
に繰り入れて運用することができる。

(知事への委任)

第16条 この章に定めるもののほか、基金の管理に関
し必要な事項は、知事が定める。

第5章 北海道文化審議会

(設置)

第17条 北海道における文化の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道文化審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第18条 審議会は、この条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、知事の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項を調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、知事に意見を述べることができる。

(組織)

第19条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

(委員及び特別委員)

第20条 委員及び特別委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第21条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第22条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会長への委任)

第23条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成6年6月1日から施行する。

2 知事は、平成21年4月1日から起算して5年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則（平成10年7月1日条例第33号抄）

〔附属機関の整理等に関する条例の附則〕

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正前のそれぞれの条例等の規定により定められた附属機関の委員の数については、この条例の施行後初めて委員の任期の満了による新たな委員の任命又は委嘱が行われる日の前日までは、この条例による改正後のそれぞれの条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年7月23日条例第25号）

〔北海道教育施設整備基金条例等の一部を改正する条例の附則〕

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年3月31日条例第15号抄）

〔北海道条例の整備に関する条例の附則〕

1 この条例は、公布の日から施行する。（後略）

附 則（平成24年3月30日条例第13号抄）

〔北海道教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の附則〕

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) 北海道文化財団の概要

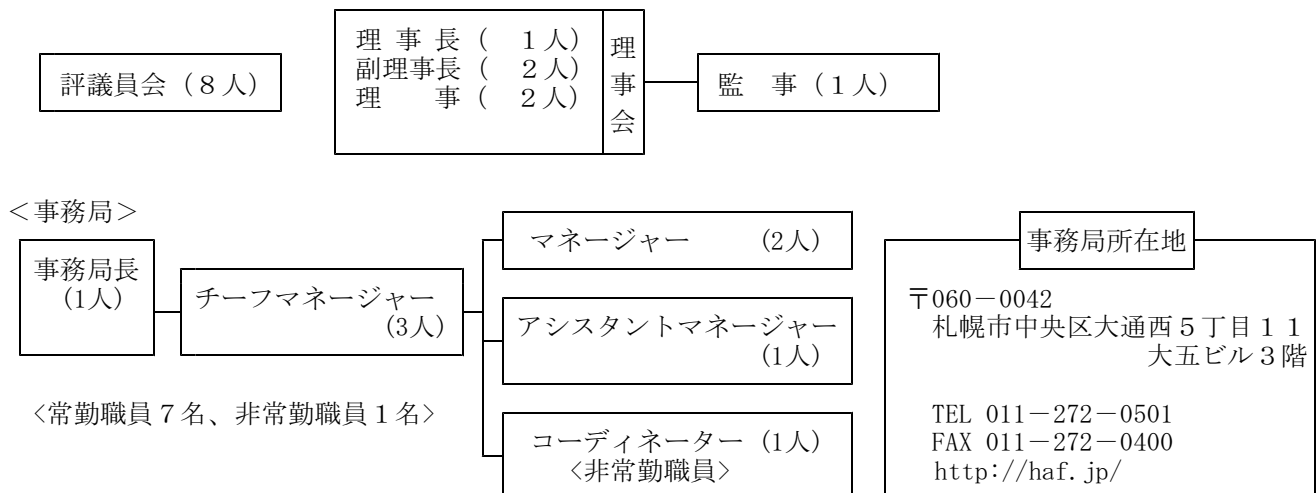
名 称	公益財団法人北海道文化財団		
設立年月日	平成6年11月18日		
主 要 役 員	理 事 長	磯田 憲一	(一般財団法人北海道農業企業化研究所理事長)
	副理事長	阿部 典英	(北海道文化団体協議会会長)
		山下 明	(苫小牧オペラ同好会会長)

ア 北海道文化財団の設立及び目的

平成6年3月に制定された「北海道文化振興条例」及び同年8月に策定された「北海道文化振興指針」に基づき、北海道知事及び北海道教育委員会の許可を受け、平成6年11月に財団法人として設立され、平成24年4月に公益財団法人となりました。

当財団は、道民一人ひとりが心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現をめざし、道民生活の全般に係る幅広い文化の振興に関する事業を行い、新しい地域文化を創造するとともに、すべての道民が文化の恵沢を享受することのできる生活文化圏づくりに資することを目的としています。

北海道文化財団の組織機構（平成30年4月1日 現在）



イ 北海道文化財団の事業の概要について

北海道文化財団では、道の進める文化振興施策を民間の立場から機動的・効果的に推進することを目的として、道民の自主的で幅広い文化活動の支援、文化鑑賞機会の拡充、文化交流の促進、文化情報の提供等の事業を展開していくこととしており、事業内容は次のとおりです。

なお、財団法人北海道生活文化振興基金の解散（平成7年3月）に伴い、当財団が、北海道生活文化振興基金事業（こぐま基金事業）を継承しています。

- (1) 道民の文化活動への支援
- (2) 道民の文化交流活動への支援
- (3) 文化活動を担う人材育成講座の開催
- (4) 芸術鑑賞等広く文化に接する機会の提供
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

ウ 北海道文化財団の事業一覧

事業名	事業目的	事業概要	事業形態	事業対象	経費負担
地域文化創造事業	文化の香り高い地域づくりに資するため、地域において文化団体等が住民参加により実施する創造的文化活動を、共催して支援する。	1 まちの文化創造事業 地域住民が参加する自主的で創造的な、音楽・演劇・舞踊等の舞台発表活動や美術・映像・文芸等の展示発表活動に対し、経費の負担や助言等を行う。 2 アドバイザー派遣事業 地域の文化団体等からの要請に基づいて、文化活動に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザーやプロのアーティストを派遣し、事業企画や舞台技術に関する指導・助言、舞台表現に関するワークショップ等を行う。	1 共催 2 共催	市町村 市町村教育委員会 地域文化団体 実行委員会 公立文化施設等	1 共催負担金対象経費の2分の1以内 2 【財団負担】 派遣費用等の基本的経費 【派遣先負担】 会場費、宣伝費、パンフレット印刷費等
文化活動 人材育成事業	子どもたちから現に各分野で活動しているアーティストまで、幅広いレベル・年齢層に応じてワークショップや公演機会の提供等を行うとともに、音楽・演劇・美術等に関わる制作者や表現者など、地域文化活動の核となる人材に文化事業の企画や運営のノウハウ等を提供する。	1 アートゼミ事業 道内で舞台芸術や美術等の創作・表現活動に関わる方を対象に人材育成を目的とした少人数による実践講座を開催する。 2 アート体感教室事業 国内外で活躍するアーティストを道内各地に派遣し、各地の子供たちを対象とした体験型ワークショップやアーティストとの共同制作等の交流を行うほか、アーティストとともにミニライブ等を開催する。 3 北のアーティスト育成事業 道内で活動している音楽・演劇・美術等のアーティストを対象に公募を行い、オーディション等を経て選定したアーティストを道内各地域に派遣して公演等を行う機会を提供する。	1 主催 2 主催 3 共催	市町村 市町村教育委員会 地域文化団体 実行委員会 公立文化施設等	1 財団負担 2 財団負担 3 【財団負担】 派遣費用等の基本的経費 【派遣先負担】 会場費、宣伝費、パンフレット印刷費等
文化情報発信事業	北海道の幅広い文化情報発信のために、情報誌等の発行、インターネットによる情報提供、文化活動記録映像の制作等を行う。	1 文化情報提供事業 北海道文化財団が実施する事業や地域の文化活動の参考となる情報を、情報誌やホームページを通して提供するとともに、本財団の事務所内に、文化や舞台芸術、美術作品等を紹介する「文化情報ライブラリー」や「アートスペース」を設ける。 また、本財団の共催事業や自主事業の内容を収録するオリジナル映像「北の情熱」を制作する。 2 舞台芸術情報提供事業 道内で実施可能な公演企画情報を各市町村や道内文化ホールの公演企画担当者等に情報提供するほか、「北海道舞台芸術情報フェア」や「舞台芸術ネットワーク会議」を開催する。	1 自主 2 主催		1 財団負担 2 財団負担
芸術文化鑑賞事業	すべての道民が優れた芸術文化を享受できるよう、本道にゆかりのある公演団体や国際的・全国的水準の公演団体等による巡回公演を、主催又は市町村等と共催して実施する。	1 アートシアター鑑賞事業 北海道文化財団が選定した公演や各市町村や地域の文化団体等が連携して企画する公演に対して経費の負担や助言等を行う。	1 共催	市町村 市町村教育委員会 地域文化団体 実行委員会 公立文化施設等	1 共催負担金対象経費から入場料収入額を控除した額の2分の1以内
芸術文化交流事業	本道文化の質的向上のために、文化交流事業に対する助成や道外、海外の優れた文化団体の招へい公演を実施する。	1 文化発信交流事業 地域に根ざした優れた舞台活動等を行っている文化団体が道外や海外で行う公演に対して公募し、その経費の一部を助成します。 2 文化提携交流事業 北海道文化財団と連携・協力等の連携を図っている文化団体を派遣又は招へいし、地域間・国際文化交流を促進します。	1 助成 2 自主	地域文化団体 実行委員会等	1 助成金対象経費の2分の1以内 2 財団負担